【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年9月24日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川上　豊
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】
ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン（ラップ向け）（「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】
追加型証券投資信託の受益権です。
信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】
１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】
取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。
なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】
ありません。

（６）【申込単位】
販売会社が定める単位
申込単位は販売会社にご確認ください。

（７）【申込期間】
2026年 9月25日から2027年 9月24日まで
※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】
販売会社において申込みの取扱いを行います。
販売会社は、下記にてご確認いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

当ファンドは、ラップ口座に係る契約※に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ申込みを行うものとします。
※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、5,000億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	ＭＭＦ	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	ＭＲＦ	
追加型	内外	その他資産（　　）	ＥＴＦ	特殊型（　　）
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル（日本を除く）	ファミリーファンド	あり（フルヘッジ）	日経２２５	ブル・ベア型
一般	年２回	日本	ファンド・オブ・ファンズ	なし	ＴＯＰＩＸ	条件付運用型
大型株	年４回	北米			その他（ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース））	ロング・ショート型／絶対収益追求型
中小型株	年６回	欧州				その他（　　）
債券	（隔月）	アジア				
一般	年12回	オセアニア				
公債	（毎月）	中南米				
社債	日々	アフリカ				
その他債券	その他	中近東（中東）				
クレジット属性（　　）	（　　）	エマージング				
不動産投信						
その他資産（投資信託証券（株式　一般））						
資産複合（　　）						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）でご覧いただけます。
※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「ＭＲＦ及びMMＦの運営に関する規則」に規定するMMＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「ＭＲＦ及びMMＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号および第２号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）		信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル		信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア		信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米		信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ		信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）		信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング		信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド		信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ		一般社団法人資産運用業協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色1 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）をベンチマーク（以下「対象インデックス」という場合があります。）とします。

<運用プロセスのイメージ>

ステップ1：投資対象ユニバースの作成
↓ ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

ステップ2：ポートフォリオ案の作成
↓ モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

ステップ3：売買執行
↓ 売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

ステップ4：モニタリング
一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

特色2 主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。

● 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用はヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

特色3 原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

● 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ>

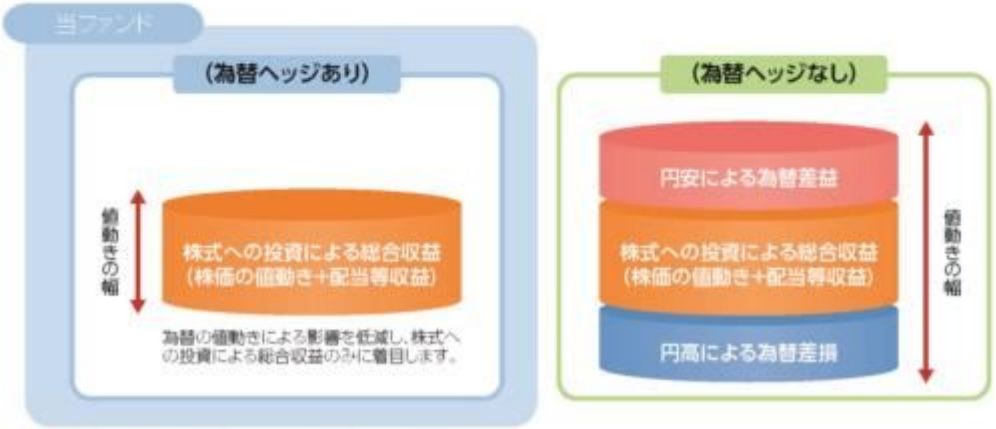

! 上記はファンドの投資リターンのイメージであり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

特色4 年1回の決算時（6月25日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

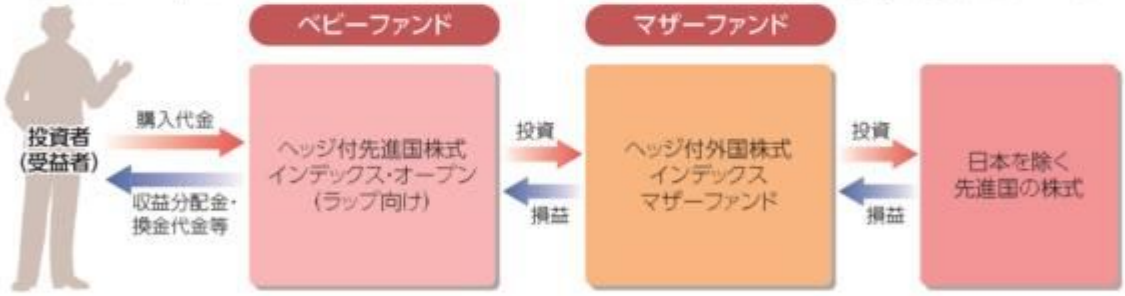

■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ヘッジ・円ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く先進国で構成されています。
当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。
MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。
当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

2022年１月27日　　設定日、信託契約締結、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

販売会社	**募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。**

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） **三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社** **（再信託受託会社：日本マスタートラスト**	**委託会社（委託者）** **三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社**

信託銀行株式会社）	
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資↓↑損益

マザーファンド

投資↓↑損益

有価証券等

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2026年6月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く先進国の株式に直接投資することがあります。
ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。
マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
　イ．有価証券
　ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
　　ａ．有価証券先物取引等
　　ｂ．スワップ取引
　ハ．約束手形
　ニ．金銭債権
２．次に掲げる特定資産以外の資産
　イ．為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とするヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの
14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるもの以外のもの
16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるもの

をいい、有価証券に係るものに限ります。）
19. 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22. 外国の者に対する権利で21．の有価証券の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、１．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに16．の証券ならびに13．および19．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で５．の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、１．から６．に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で７．の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人の社員権で９．の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12. 外国の法令に基づく権利であって、11．の権利に類するもの

④その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

・外国為替予約取引

＜ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドの概要＞

（基本方針）

この投資信託は、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100％以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。
・組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き

下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100％以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20％以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。

⑤外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

⑥有価証券先物取引等を行うことができます。

⑦スワップ取引を行うことができます。

⑧外国為替予約取引を行うことができます。

⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】

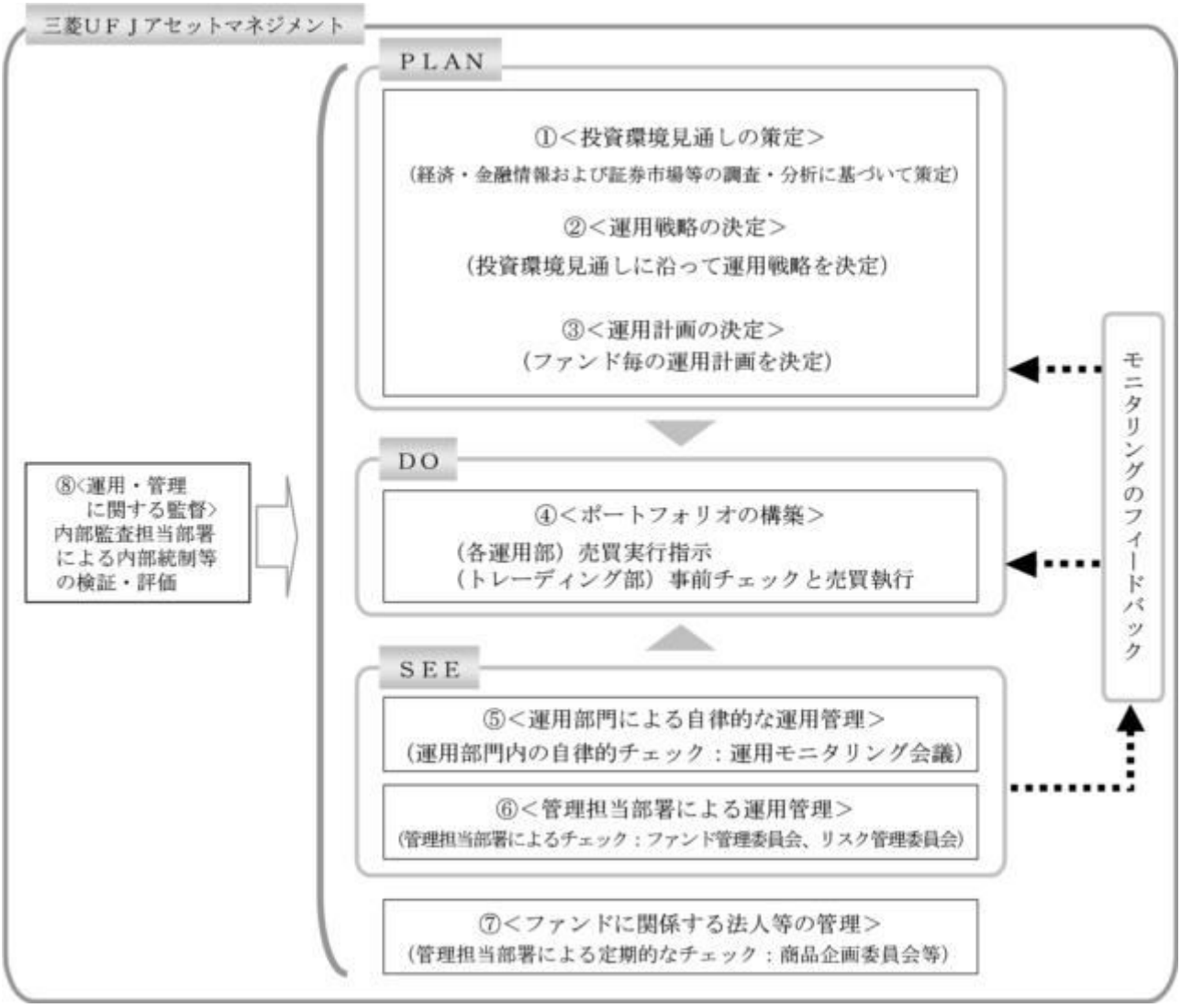

①投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定
①で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。
③運用計画の決定
②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。
④ポートフォリオの構築
各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。
⑤運用部門による自律的な運用管理
運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。
⑥管理担当部署による運用管理
運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。
⑦ファンドに関係する法人等の管理
受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。
⑧運用・管理に関する監督
内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。
なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
「運用担当者に係る事項」　https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

（４）【分配方針】
毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】
＜信託約款に定められた投資制限＞
①新株引受権証券および新株予約権証券
ａ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
②投資信託証券

ａ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下ａ．およびｂ．において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

③同一銘柄の転換社債等

ａ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

④スワップ取引

ａ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

ｂ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ｃ．スワップ取引の評価は、原則として、当該取引契約の相手方が提示する価額または価格情報会社の提供する価額によるものとします。

ｄ．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑤信用取引

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

ｂ．ａ．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
２．株式分割により取得する株券
３．有償増資により取得する株券
４．売出しにより取得する株券
５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（③に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（５．に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑥外国為替予約取引

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ｂ．ａ．の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ｃ．ｂ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

ｄ．ｂ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑦公社債の借入れ

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

ｂ．ａ．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ｃ．信託財産の一部解約等の事由により、ｂ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑧資金の借入れ

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ｂ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

ｃ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑨投資する株式等の範囲

ａ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

ｂ．ａ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

⑩有価証券の貸付

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ｂ．ａ．に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ｃ．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑪特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

⑫デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の

指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

⑬信用リスクの分散規制

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

＜その他法令等に定められた投資制限＞

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

※留意事項

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありま

せん。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
・ファンドは、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。
具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署
法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署
運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2023年1月～2026年6月です。
ベンチマークの年間騰落率は、2021年7月～2022年12月です。
基準価額(分配金再投資)は、2022年1月末～2026年6月末です。

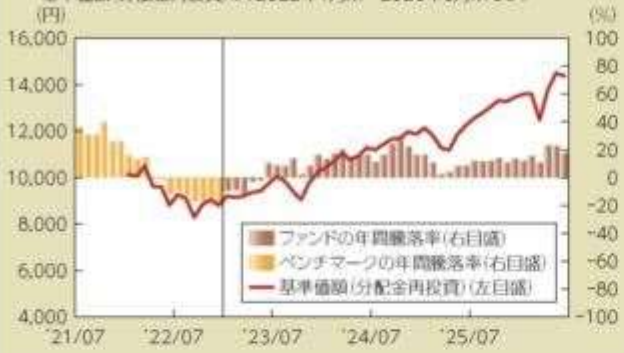

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年7月末～2026年6月末)
ファンドの年間騰落率はベンチマーク(2022年12月以前)の年間騰落率を含みます。

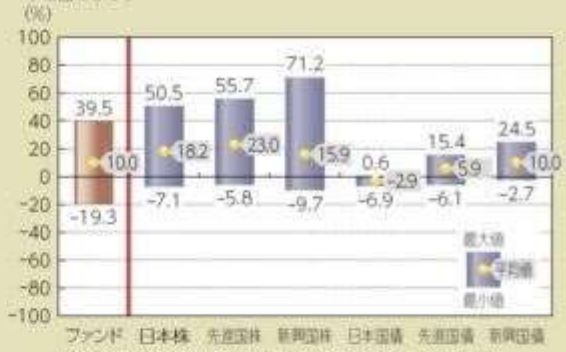

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

ありません。
※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。
※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.1023%（税抜0.093%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬率ならびに各支払先への配分は、以下の通りです。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率（税込 年率）	配分（税抜 年率）			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.102300%	0.09300%	0.05300%	0.01%	0.03%
500億円以上 1,000億円未満の部分	0.100595%	0.09145%	0.05145%	0.01%	0.03%
1,000億円以上の部分	0.098890%	0.08990%	0.04990%	0.01%	0.03%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

①委託会社は、信託財産に係る以下の費用（当該費用に係る消費税等相当額を含みます。）について毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁することができるものとします。委託会社は以下の費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができ、また、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受ける際に、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。この場合において、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、係る上限額を信託期間中に見直すことができます。
前記に基づいて実際に支払った金額の支弁を受ける代わりに、委託会社は、係る費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、実際の費用額にかかわらず合理的な見積率により計算した金額を係る費用の金額とみなして、その支弁を信託財産から受けることもできます。この場合において、委託会社は、係る見積率に上限を付することとし、その上限の範囲内で、係る見積率を信託期間中に見直すことができるものとします。
委託会社は、上記いずれの方法を用いるかについて、信託期間中に見直すことができます。

１．法律顧問・税務顧問への報酬
２．受益権の管理事務に関連する費用等
３．有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成および届出または提出に係る費用
４．目論見書（訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用

５．受益者に対してする公告に係る費用、ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
６．運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用

・信託財産に係る監査費用（当該監査費用に係る消費税等相当額を含みます。）の金額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。

・上記１．～６．の費用および信託財産に係る監査費用の金額については、日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額を上限とします。

上限率	純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）

②信託財産に関する以下の費用・報酬およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。
１．信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（①に該当する部分を除きます。）、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
２．信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
①個人の受益者に対する課税
受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。
１．収益分配金の課税
普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。
原則として、20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。
２．解約時および償還時の課税
解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。
20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。
特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。
解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。
②法人の受益者に対する課税
受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について
①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者

の元本（個別元本）にあたります。
②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について
受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2026年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2025年6月26日～2026年6月25日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.14%	0.10%	0.04%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

【ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン（ラップ向け）】

（1）【投資状況】

2026年 6月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	8,755,793,764	100.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	408,766	0.00
純資産総額		8,756,202,530	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2026年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	2,329,226,082	3.7253	8,677,293,650	3.7591	8,755,793,764	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 6月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年6月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日 (2022年 6月27日)	271,694,777	271,694,777	8,970	8,970
第2計算期間末日 (2023年 6月26日)	1,964,937,556	1,964,937,556	9,602	9,602
第3計算期間末日 (2024年 6月25日)	2,710,605,399	2,710,605,399	11,246	11,246
第4計算期間末日 (2025年 6月25日)	5,194,361,921	5,194,361,921	12,102	12,102
第5計算期間末日 (2026年 6月25日)	8,662,320,550	8,662,320,550	14,246	14,246
2025年 6月末日	5,253,245,562	—	12,232	—
7月末日	5,636,890,775	—	12,546	—
8月末日	5,859,075,375	—	12,769	—
9月末日	6,119,680,149	—	13,028	—
10月末日	6,549,211,936	—	13,320	—
11月末日	6,594,617,134	—	13,276	—
12月末日	6,878,417,096	—	13,463	—
2026年 1月末日	7,110,443,273	—	13,591	—
2月末日	7,468,350,983	—	13,614	—
3月末日	7,066,444,812	—	12,484	—
4月末日	8,103,336,427	—	13,776	—

5月末日	8,693,850,530	―	14,505	―
6月末日	8,756,202,530	―	14,374	―

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	△10.30
第2計算期間	7.04
第3計算期間	17.12
第4計算期間	7.61
第5計算期間	17.71

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	302,884,425	―	302,884,425
第2計算期間	1,794,637,602	51,100,985	2,046,421,042
第3計算期間	1,520,737,444	1,156,799,427	2,410,359,059
第4計算期間	2,199,794,629	317,963,135	4,292,190,553
第5計算期間	2,414,496,940	626,090,956	6,080,596,537

（参考）

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2026年 6月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株式	アメリカ	34,671,982,772	73.06
	カナダ	1,626,414,075	3.43
	イギリス	1,621,283,472	3.42
	スイス	1,138,628,068	2.40
	フランス	1,022,642,515	2.16
	ドイツ	1,011,955,496	2.13
	オランダ	840,151,830	1.77
	オーストラリア	720,790,135	1.52

	スペイン	454,625,456	0.96
	スウェーデン	357,126,543	0.75
	イタリア	352,658,909	0.74
	デンマーク	197,609,450	0.42
	香港	188,400,309	0.40
	シンガポール	163,551,405	0.34
	フィンランド	140,142,496	0.30
	イスラエル	104,941,885	0.22
	ベルギー	102,732,608	0.22
	ノルウェー	68,512,234	0.14
	アイルランド	46,203,200	0.10
	オーストリア	43,836,192	0.09
	ルクセンブルク	26,143,899	0.06
	ポルトガル	23,351,781	0.05
	ニュージーランド	20,531,133	0.04
	バミューダ	5,747,227	0.01
	ジャージー	2,085,188	0.00
	小計	44,952,048,278	94.73
投資証券	アメリカ	606,891,728	1.28
	オーストラリア	41,184,797	0.09
	フランス	17,126,377	0.04
	シンガポール	12,682,486	0.03
	イギリス	11,675,731	0.02
	香港	6,097,024	0.01
	小計	695,658,143	1.47
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	1,806,282,752	3.80
純資産総額		47,453,989,173	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2026年 6月30日現在
（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,948,744,956	4.11
	買建	カナダ	93,771,942	0.20
	買建	ドイツ	267,037,452	0.56
	買建	オーストラリア	73,813,674	0.16
	買建	イギリス	113,261,458	0.24
	買建	スイス	57,130,085	0.12

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2026年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	77,816	35,634.86	2,772,962,391	31,661.17	2,463,746,251	5.19
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	49,489	47,565.44	2,353,966,508	45,751.75	2,264,208,781	4.77
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	23,782	67,085.76	1,595,433,757	59,852.08	1,423,402,221	3.00
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	32,628	43,686.43	1,425,401,010	38,996.33	1,272,372,405	2.68
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	19,623	63,093.74	1,238,088,510	57,429.22	1,126,933,653	2.37
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	15,162	69,608.11	1,055,398,213	60,482.15	917,030,442	1.93
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	15,619	62,807.58	980,991,596	57,044.35	890,975,846	1.88
アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	3,800	129,634.12	492,609,659	185,982.01	706,731,673	1.49
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	7,403	97,369.21	720,824,292	91,360.61	676,342,625	1.43
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	9,486	72,249.05	685,354,504	66,878.69	634,411,325	1.34
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,706	157,327.68	425,728,720	199,728.33	540,464,868	1.14
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	9,056	48,717.00	441,181,152	53,489.64	484,402,199	1.02
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	5,495	74,657.04	410,240,454	87,607.78	481,404,757	1.01
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	1,308	242,217.46	316,820,438	298,784.20	390,809,734	0.82
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	4,688	77,855.35	364,985,884	80,545.44	377,597,023	0.80
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8,132	35,967.05	292,484,107	41,979.43	341,376,797	0.72
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	14,807	21,019.76	311,239,610	21,390.01	316,721,890	0.67
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	5,662	52,594.78	297,791,668	55,480.54	314,130,837	0.66
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	14,023	24,306.53	340,850,543	22,094.78	309,835,148	0.65
アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS INC	半導体・半導体製造装置	2,673	72,057.46	192,609,595	112,802.58	301,521,322	0.64
アメリカ	株式	LAM RESEARCH CORP	半導体・半導体製造装置	4,206	48,115.72	202,374,731	66,727.67	280,656,601	0.59

アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	14,793	20,689.44	306,059,022	18,609.89	275,296,162	0.58
アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	1,567	150,406.46	235,686,924	167,779.72	262,910,828	0.55
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	13,325	16,085.62	214,340,907	19,113.30	254,684,762	0.54
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,961	32,968.92	196,527,784	41,297.40	246,173,807	0.52
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	1,497	162,200.97	242,814,866	153,731.36	230,135,854	0.48
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	2,757	80,839.36	222,874,132	82,760.43	228,170,532	0.48
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	22,769	8,208.81	186,906,498	9,399.13	214,008,864	0.45
アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	3,499	48,842.04	170,898,299	60,686.76	212,342,997	0.45
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	3,060	62,417.38	190,997,206	68,174.56	208,614,184	0.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 6月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	3.66
	素材	3.12
	資本財	8.07
	商業・専門サービス	0.90
	運輸	1.39
	自動車・自動車部品	1.74
	耐久消費財・アパレル	0.77
	消費者サービス	1.45
	メディア・娯楽	6.79
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.36
	生活必需品流通・小売り	1.62
	食品・飲料・タバコ	2.40
	家庭用品・パーソナル用品	0.99
	ヘルスケア機器・サービス	2.56
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.56
	銀行	6.77
	金融サービス	5.87
	保険	2.59
	ソフトウェア・サービス	6.73
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.78
	電気通信サービス	1.14
	公益事業	2.65
	半導体・半導体製造装置	14.66

	不動産管理・開発	0.18
小計		94.73
投資証券	―	1.47
合計		96.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2026年 6月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2609	買建	32	アメリカドル	12,156,184.7	1,974,042,833	12,000,400	1,948,744,956	4.11
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602609	買建	2	カナダドル	825,585.5	94,240,585	821,480	93,771,942	0.20
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2609	買建	23	ユーロ	1,455,548.35	269,785,887	1,440,720	267,037,452	0.56
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2609	買建	3	オーストラリアドル	662,083.25	73,862,007	661,650	73,813,674	0.16
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2609	買建	5	イギリスポンド	526,286.25	113,177,857	526,675	113,261,458	0.24
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2609	買建	2	スイスフラン	276,363.7	55,535,286	284,300	57,130,085	0.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

≪参考情報≫

運用実績

2026年6月30日現在

■基準価額・純資産の推移　2022年1月27日(設定日)～2026年6月30日

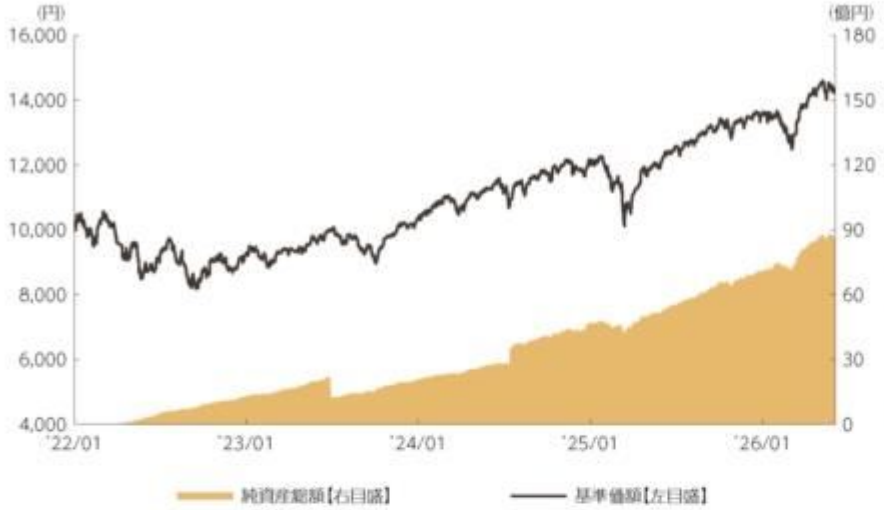

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	14,374円
純資産総額	87.5億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2026 年 6月	0円
2025 年 6月	0円
2024 年 6月	0円
2023 年 6月	0円
2022 年 6月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入通貨	比率
1 円	99.2%
その他	0.8%

組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	5.2%
2 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.8%
3 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.0%
4 AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	2.7%
5 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	2.4%
6 BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.9%
7 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.9%
8 MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.5%
9 META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.4%
10 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.3%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	5.4%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

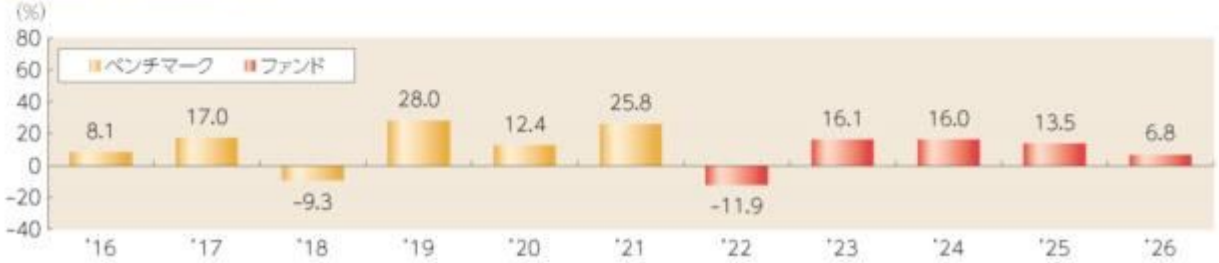

•収益率は基準価額で計算
•2022年は1月27日(設定日)から年末までの、2026年は年初から6月30日までの収益率を表示
•2021年以前はベンチマークの年間収益率を表示

**上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。**

第２【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

①申込みの受付
原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位

③申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料
ありません。

⑦申込方法
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。
また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
　ニューヨーク証券取引所の休業日
　ロンドン証券取引所の休業日
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位
販売会社が定める単位

③解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額
ありません。

⑤解約価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法
解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
　三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
　お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
　（受付時間：営業日の9:00～17:00）
　ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑦支払開始日
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して５営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求の受付を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。
また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

①基準価額の算出方法
基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数
なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券
原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債
原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等
原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。
残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド
計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）
原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産
原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引
原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引
原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

（２）【保管】
該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2022年１月27日設定）
ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年６月26日から翌年６月25日まで
ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）
・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。
委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改
委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑥運用報告書
委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託
受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告
委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

４【受益者の権利等】
受益者の有する主な権利は以下の通りです。
（１）収益分配金に対する受領権
受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。
①分配金受取コース（一般コース）
収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。
ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。
②分配金再投資コース（累積投資コース）
収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権
受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。
償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合

は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。
ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権
受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。
くわしくは「第２　管理及び運営　２　換金（解約）手続等」を参照してください。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（2025年 6月26日から2026年 6月25日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン（ラップ向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 ［ 2025年 6月25日現在 ］	第5期 ［ 2026年 6月25日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,588,589	44,434,278
親投資信託受益証券	5,194,028,592	8,661,757,624
未収入金	9,938,693	3,264,925
未収利息	121	1,176
流動資産合計	5,213,555,995	8,709,458,003
資産合計	5,213,555,995	8,709,458,003
負債の部		
流動負債		
未払解約金	16,171,045	42,494,828
未払受託者報酬	767,529	1,263,586
未払委託者報酬	1,611,751	2,653,466
その他未払費用	643,749	725,573
流動負債合計	19,194,074	47,137,453
負債合計	19,194,074	47,137,453
純資産の部		
元本等		
元本	4,292,190,553	6,080,596,537
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	902,171,368	2,581,724,013
（分配準備積立金）	703,134,090	1,655,186,010
元本等合計	5,194,361,921	8,662,320,550
純資産合計	5,194,361,921	8,662,320,550
負債純資産合計	5,213,555,995	8,709,458,003

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期 自　2024年 6月26日 至　2025年 6月25日	第5期 自　2025年 6月26日 至　2026年 6月25日
営業収益		
受取利息	11,116	49,958
有価証券売買等損益	373,363,044	1,105,347,946
営業収益合計	373,374,160	1,105,397,904
営業費用		
受託者報酬	1,377,354	2,267,418
委託者報酬	2,892,322	4,761,437
その他費用	1,234,395	1,393,737
営業費用合計	5,504,071	8,422,592
営業利益又は営業損失（△）	367,870,089	1,096,975,312
経常利益又は経常損失（△）	367,870,089	1,096,975,312
当期純利益又は当期純損失（△）	367,870,089	1,096,975,312
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	12,920,913	63,192,933
期首剰余金又は期首欠損金（△）	300,246,340	902,171,368
剰余金増加額又は欠損金減少額	286,408,562	788,772,157
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	286,408,562	788,772,157
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,432,710	143,001,891
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,432,710	143,001,891
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	902,171,368	2,581,724,013

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第4期 [2025年 6月25日現在]	第5期 [2026年 6月25日現在]
１． 期首元本額	2,410,359,059円	4,292,190,553円
期中追加設定元本額	2,199,794,629円	2,414,496,940円
期中一部解約元本額	317,963,135円	626,090,956円
２． 受益権の総数	4,292,190,553口	6,080,596,537口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第4期
自 2024年 6月26日
至 2025年 6月25日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	69,163,058円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	285,786,118円
収益調整金額	C	477,527,438円
分配準備積立金額	D	348,184,914円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,180,661,528円
当ファンドの期末残存口数	F	4,292,190,553口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,750円
1万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

第5期
自 2025年 6月26日
至 2026年 6月25日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	106,963,917円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	926,818,462円
収益調整金額	C	1,054,389,674円
分配準備積立金額	D	621,403,631円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,709,575,684円
当ファンドの期末残存口数	F	6,080,596,537口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,456円
1万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第4期 自 2024年 6月26日 至 2025年 6月25日	第5期 自 2025年 6月26日 至 2026年 6月25日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 ［2025年 6月25日現在］	第5期 ［2026年 6月25日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左

区分	第4期 ［2025年 6月25日現在］	第5期 ［2026年 6月25日現在］
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	（２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第4期 ［2025年 6月25日現在］	第5期 ［2026年 6月25日現在］
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	371,048,992	1,095,817,641
合計	371,048,992	1,095,817,641

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第4期 ［2025年 6月25日現在］	第5期 ［2026年 6月25日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2102円 (12,102円)	1.4246円 (14,246円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	2,325,054,390	8,661,757,624	
合計		2,325,054,390	8,661,757,624	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2026年 6月25日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	281,492,343
コール・ローン	1,371,953,777
株式	44,296,901,432
投資証券	688,598,980
派生商品評価勘定	136,939,771
未収入金	1,733,702
未収配当金	36,135,675
未収利息	36,321
差入委託証拠金	816,484,205
流動資産合計	47,630,276,206
資産合計	47,630,276,206
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	677,687,615
未払金	29,145
未払解約金	8,012,658
流動負債合計	685,729,418
負債合計	685,729,418
純資産の部	
元本等	
元本	12,601,249,506
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	34,343,297,282
元本等合計	46,944,546,788
純資産合計	46,944,546,788
負債純資産合計	47,630,276,206

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値または基準価額で評価しております。
２.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
３.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2026年 6月25日現在]
１． 期首	2025年 6月26日
期首元本額	15,027,719,273円
期中追加設定元本額	2,554,819,801円
期中一部解約元本額	4,981,289,568円
元本の内訳※	
つみたて先進国株式（為替ヘッジあり）	1,054,448,780円

	[2026年 6月25日現在]
ラップ向けインデックスｆ　先進国株式（為替ヘッジあり）	6,442,871,361円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	3,537,945円
ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	2,325,054,390円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	20,379,068円
ｅＭＡＸＩＳ／ＰａｙＰａｙ証券　全世界バランス	7,816,576円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	587,487,821円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	582,467,771円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	727,631,249円
ＭＵＫＡＭ　ヘッジ付外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	518,607,665円
ＭＵＫＡＭ　ヘッジ付外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	330,946,880円
合計	12,601,249,506円
２．　受益権の総数	12,601,249,506口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 6月26日 至 2026年 6月25日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2026年 6月25日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［2026年 6月25日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）

株式	149,517,891
投資証券	4,130,837
合計	153,648,728

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

［2026年 6月25日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,535,220,812	—	2,488,212,708	△47,008,104
合計		2,535,220,812	—	2,488,212,708	△47,008,104

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

［2026年 6月25日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	35,588,490,318	—	36,214,202,670	△625,712,352
	カナダドル	1,652,526,288	—	1,626,408,824	26,117,464
	オーストラリアドル	778,980,510	—	763,764,794	15,215,716
	イギリスポンド	1,695,999,880	—	1,689,850,350	6,149,530
	スイスフラン	1,105,680,976	—	1,082,425,630	23,255,346
	香港ドル	221,250,380	—	224,863,730	△3,613,350
	シンガポールドル	200,706,057	—	200,505,540	200,517
	ニュージーランドドル	33,393,129	—	32,229,570	1,163,559
	スウェーデンクローネ	379,514,430	—	366,033,088	13,481,342
	ノルウェークローネ	89,937,897	—	86,052,310	3,885,587
	デンマーククローネ	204,953,757	—	202,970,291	1,983,466
	イスラエルシェケル	125,540,970	—	121,001,705	4,539,265
	ユーロ	4,174,992,526	—	4,135,398,356	39,594,170
合計		46,251,967,118	—	46,745,706,858	△493,739,740

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［2026年 6月25日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.7254円 (37,254円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

（単位：円）

通 貨	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	3,400	56.38	191,692.00	
	CHENIERE ENERGY INC	690	230.86	159,293.40	
	CHEVRON CORP	6,262	171.45	1,073,619.90	
	CONOCOPHILLIPS	4,096	106.92	437,944.32	
	DEVON ENERGY CORP	3,904	42.74	166,856.96	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	641	183.48	117,610.68	
	EOG RESOURCES INC	1,792	134.45	240,934.40	
	EQT CORP	1,997	51.48	102,805.56	
	EXPAND ENERGY CORP	811	88.60	71,854.60	
	EXXON MOBIL CORP	14,023	136.90	1,919,748.70	
	HALLIBURTON CO	2,807	33.90	95,157.30	
	KINDER MORGAN INC	6,436	32.59	209,749.24	
	MARATHON PETROLEUM CORP	966	246.51	238,128.66	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	2,525	51.09	129,002.25	
	ONEOK INC	2,169	87.31	189,375.39	
	PHILLIPS 66	1,354	168.64	228,338.56	
	SLB LTD	5,142	46.61	239,668.62	
	TARGA RESOURCES CORP	704	266.32	187,489.28	
	TECHNIPFMC PLC	1,318	64.29	84,734.22	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	202	377.56	76,267.12	
	VALERO ENERGY CORP	1,008	242.43	244,369.44	
	WILLIAMS COS INC	4,045	75.87	306,894.15	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	716	278.73	199,570.68	
	AMCOR PLC	1,720	41.71	71,741.20	

AMRIZE LTD	1,697	54.53	92,537.41	
AVERY DENNISON CORP	242	163.15	39,482.30	
BALL CORP	706	60.98	43,051.88	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	519	103.09	53,503.71	
COEUR MINING INC	3,642	15.47	56,341.74	
CORTEVA INC	2,168	80.09	173,635.12	
CRH PLC	2,160	112.02	241,963.20	
DOW INC	2,407	29.38	70,717.66	
DUPONT DE NEMOURS INC	452	137.82	62,294.64	
ECOLAB INC	890	276.29	245,898.10	
FREEPORT-MCMORAN INC	4,808	61.84	297,326.72	
INTERNATIONAL PAPER CO	1,686	38.30	64,573.80	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	843	75.83	63,924.69	
LINDE PLC	1,551	515.73	799,897.23	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	956	56.12	53,650.72	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	213	616.62	131,340.06	
NEWMONT CORP	3,586	94.04	337,227.44	
NUCOR CORP	743	240.52	178,706.36	
PACKAGING CORP OF AMERICA	337	237.85	80,155.45	
PPG INDUSTRIES INC	753	120.98	91,097.94	
RELIANCE INC	190	396.86	75,403.40	
RPM INTERNATIONAL INC	413	109.70	45,306.10	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	768	333.13	255,843.84	
SMURFIT WESTROCK PLC	1,724	46.56	80,269.44	
STEEL DYNAMICS INC	469	241.43	113,230.67	
VULCAN MATERIALS CO	446	307.29	137,051.34	
3M CO	1,742	165.91	289,015.22	
AERCAP HOLDINGS NV	572	147.89	84,593.08	
ALLEGION PLC	280	134.00	37,520.00	
AMETEK INC	728	235.38	171,356.64	
AXON ENTERPRISE INC	256	456.73	116,922.88	
BLOOM ENERGY CORP- A	908	326.19	296,180.52	
BOEING CO/THE	2,516	220.25	554,149.00	
CARLISLE COS INC	135	378.53	51,101.55	
CARRIER GLOBAL CORP	2,596	74.06	192,259.76	
CATERPILLAR INC	1,567	994.45	1,558,303.15	
CNH INDUSTRIAL NV	2,775	10.31	28,610.25	
COMFORT SYSTEMS USA INC	118	1,954.47	230,627.46	
CUMMINS INC	464	694.87	322,419.68	
CURTISS-WRIGHT CORP	123	762.92	93,839.16	
DEERE & CO	818	600.75	491,413.50	
DOVER CORP	465	224.31	104,304.15	

EATON CORP PLC	1,305	404.59	527,989.95	
EMCOR GROUP INC	153	847.17	129,617.01	
EMERSON ELECTRIC CO	1,842	141.44	260,532.48	
FASTENAL CO	3,978	46.26	184,022.28	
FERGUSON ENTERPRISES INC	679	236.68	160,705.72	
FORTIVE CORP	976	60.39	58,940.64	
FTAI AVIATION LTD	335	272.14	91,166.90	
GE AEROSPACE	3,499	365.88	1,280,214.12	
GE VERNOVA INC	908	1,057.65	960,346.20	
GENERAL DYNAMICS CORP	797	344.32	274,423.04	
GRACO INC	630	75.00	47,250.00	
HEICO CORP	165	335.30	55,324.50	
HEICO CORP-CLASS A	265	245.97	65,182.05	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	2,148	227.42	488,498.16	
HOWMET AEROSPACE INC	1,349	276.06	372,404.94	
HUBBELL INC	180	518.18	93,272.40	
IDEX CORP	240	222.16	53,318.40	
ILLINOIS TOOL WORKS	902	263.68	237,839.36	
INGERSOLL-RAND INC	1,345	78.32	105,340.40	
JARDINE MATHESON HOLDINGS	600	62.31	37,386.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	2,002	142.81	285,905.62	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	640	287.27	183,852.80	
LENNOX INTERNATIONAL INC	89	551.75	49,105.75	
LOCKHEED MARTIN CORP	685	491.64	336,773.40	
MASCO CORP	666	78.05	51,981.30	
MASTEC INC	204	393.14	80,200.56	
NORDSON CORP	193	296.11	57,149.23	
NORTHROP GRUMMAN CORP	441	503.01	221,827.41	
OTIS WORLDWIDE CORP	1,345	72.63	97,687.35	
PACCAR INC	1,768	117.03	206,909.04	
PARKER HANNIFIN CORP	415	961.09	398,852.35	
PENTAIR PLC	579	74.81	43,314.99	
QUANTA SERVICES INC	505	701.88	354,449.40	
ROCKET LAB CORP	1,750	85.41	149,467.50	
ROCKWELL AUTOMATION INC	388	460.37	178,623.56	
RTX CORP	4,545	185.06	841,097.70	
SNAP-ON INC	151	392.14	59,213.14	
TEXTRON INC	587	86.54	50,798.98	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	730	483.15	352,699.50	
TRANSDIGM GROUP INC	195	1,322.67	257,920.65	
UNITED RENTALS INC	211	1,083.72	228,664.92	
VERTIV HOLDINGS CO-A	1,222	316.43	386,677.46	

WABTEC CORP	539	272.48	146,866.72	
WATSCO INC	133	400.98	53,330.34	
WW GRAINGER INC	157	1,342.57	210,783.49	
XYLEM INC	866	112.04	97,026.64	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,349	219.85	296,584.39	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	381	140.10	53,378.10	
CINTAS CORP	1,143	170.93	195,372.99	
COPART INC	3,102	30.40	94,300.80	
EQUIFAX INC	437	157.61	68,875.57	
JACOBS SOLUTIONS INC	331	122.04	40,395.24	
LEIDOS HOLDINGS INC	363	104.32	37,868.16	
PAYCHEX INC	1,061	96.30	102,174.30	
REPUBLIC SERVICES INC	754	213.58	161,039.32	
ROLLINS INC	1,029	44.54	45,831.66	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	727	65.97	47,960.19	
TRANSUNION	727	68.00	49,436.00	
VERALTO CORP	743	86.32	64,135.76	
VERISK ANALYTICS INC	471	180.06	84,808.26	
WASTE CONNECTIONS INC	877	166.45	145,976.65	
WASTE MANAGEMENT INC	1,322	223.26	295,149.72	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	396	177.28	70,202.88	
CSX CORP	6,284	46.06	289,441.04	
DELTA AIR LINES INC	631	90.65	57,200.15	
EXPEDITORS INTL WASH INC	446	160.16	71,431.36	
FEDEX CORP	725	316.83	229,701.75	
FEDEX FREIGHT HOLDING CO	362	160.45	58,082.90	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	8,000	3.49	27,920.00	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	247	269.06	66,457.82	
NORFOLK SOUTHERN CORP	722	303.82	219,358.04	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	643	219.04	140,842.72	
UBER TECHNOLOGIES INC	5,995	73.85	442,730.75	
UNION PACIFIC CORP	2,007	259.96	521,739.72	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	311	130.54	40,597.94	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	2,422	106.14	257,071.08	
XPO INC	381	196.83	74,992.23	
APTIV PLC	689	60.42	41,629.38	
FORD MOTOR CO	13,479	13.84	186,549.36	
GENERAL MOTORS CO	3,020	78.95	238,429.00	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	2,600	14.64	38,064.00	
TESLA INC	9,486	375.53	3,562,277.58	
DECKERS OUTDOOR CORP	484	105.70	51,158.80	
DR HORTON INC	894	166.51	148,859.94	

GARMIN LTD	566	240.02	135,851.32	
LENNAR CORP-A	596	92.95	55,398.20	
LULULEMON ATHLETICA INC	326	113.09	36,867.34	
NIKE INC -CL B	4,108	41.82	171,796.56	
NVR INC	9	6,764.83	60,883.47	
PULTEGROUP INC	649	135.71	88,075.79	
SHARKNINJA INC	291	140.19	40,795.29	
TAPESTRY INC	704	149.75	105,424.00	
AIRBNB INC-CLASS A	1,414	144.40	204,181.60	
BOOKING HOLDINGS INC	2,661	181.25	482,306.25	
CARNIVAL CORP LTD	4,208	28.91	121,653.28	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	4,549	31.69	144,157.81	
COMPASS GROUP PLC	5,708	32.45	185,224.60	
DARDEN RESTAURANTS INC	407	213.45	86,874.15	
DOMINO'S PIZZA INC	120	287.62	34,514.40	
DOORDASH INC - A	1,254	177.93	223,124.22	
EXPEDIA GROUP INC	401	262.15	105,122.15	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	445	98.51	43,836.95	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	756	343.42	259,625.52	
HYATT HOTELS CORP - CL A	125	197.32	24,665.00	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	494	171.70	84,819.80	
LAS VEGAS SANDS CORP	932	47.76	44,512.32	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	744	383.56	285,368.64	
MCDONALD'S CORP	2,379	273.88	651,560.52	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	841	320.95	269,918.95	
STARBUCKS CORP	3,838	103.53	397,348.14	
YUM! BRANDS INC	965	153.02	147,664.30	
ALPHABET INC-CL A	19,623	345.29	6,775,625.67	
ALPHABET INC-CL C	15,619	345.04	5,389,179.76	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	312	131.42	41,003.04	
ECHOSTAR CORP-A	433	99.86	43,239.38	
ELECTRONIC ARTS INC	762	204.52	155,844.24	
FOX CORP - CLASS A	575	49.80	28,635.00	
FOX CORP - CLASS B	528	45.37	23,955.36	
LIBERTY MEDIA CORP-FORMULA-C	696	90.03	62,660.88	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	550	171.47	94,308.50	
META PLATFORMS INC-CLASS A	7,403	557.67	4,128,431.01	
NETFLIX INC	14,169	71.84	1,017,900.96	
NEWS CORP - CLASS A	1,462	25.23	36,886.26	
OMNICOM GROUP	1,052	73.66	77,490.32	
REDDIT INC-CL A	385	160.72	61,877.20	
ROBLOX CORP -CLASS A	1,887	47.94	90,462.78	

SPOTIFY TECHNOLOGY SA	507	455.01	230,690.07	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	589	235.77	138,868.53	
WALT DISNEY CO/THE	5,890	101.12	595,596.80	
WARNER BROS DISCOVERY INC	8,160	27.20	221,952.00	
AMAZON.COM INC	32,628	234.27	7,643,761.56	
AUTOZONE INC	57	3,087.77	176,002.89	
BEST BUY CO INC	713	77.63	55,350.19	
BURLINGTON STORES INC	212	337.79	71,611.48	
CARVANA CO	2,164	67.91	146,957.24	
DICK'S SPORTING GOODS INC	188	236.93	44,542.84	
EBAY INC	1,434	109.45	156,951.30	
GENUINE PARTS CO	494	110.73	54,700.62	
HOME DEPOT INC	3,376	342.86	1,157,495.36	
LOWE'S COS INC	1,905	221.45	421,862.25	
MERCADOLIBRE INC	153	1,659.57	253,914.21	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,755	87.82	241,944.10	
ROSS STORES INC	1,043	228.59	238,419.37	
SEA LTD-ADR	1,253	92.75	116,215.75	
TJX COMPANIES INC	3,674	165.17	606,834.58	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,754	30.06	52,725.24	
ULTA BEAUTY INC	148	478.93	70,881.64	
WILLIAMS-SONOMA INC	364	235.66	85,780.24	
CASEY'S GENERAL STORES INC	125	801.35	100,168.75	
COSTCO WHOLESALE CORP	1,497	961.09	1,438,751.73	
DOLLAR GENERAL CORP	747	119.17	89,019.99	
DOLLAR TREE INC	626	119.35	74,713.10	
KROGER CO	1,872	58.48	109,474.56	
SYSCO CORP	1,614	80.59	130,072.26	
TARGET CORP	1,559	141.20	220,130.80	
WALMART INC	14,793	119.00	1,760,367.00	
ALTRIA GROUP INC	5,584	72.07	402,438.88	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,639	75.08	123,056.12	
BUNGE GLOBAL SA	451	108.99	49,154.49	
COCA-COLA CO/THE	13,122	80.60	1,057,633.20	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	779	98.80	76,965.20	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	452	143.02	64,645.04	
GENERAL MILLS INC	1,683	34.80	58,568.40	
HERSHEY CO/THE	463	183.04	84,747.52	
KEURIG DR PEPPER INC	4,377	31.40	137,437.80	
KRAFT HEINZ CO/THE	3,023	22.94	69,347.62	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	696	47.60	33,129.60	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	4,183	61.74	258,258.42	

MONSTER BEVERAGE CORP	2,392	94.70	226,522.40	
PEPSICO INC	4,632	142.27	658,994.64	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	5,259	178.78	940,204.02	
TYSON FOODS INC-CL A	993	57.81	57,405.33	
CHURCH & DWIGHT CO INC	708	98.67	69,858.36	
CLOROX COMPANY	474	95.38	45,210.12	
COLGATE-PALMOLIVE CO	2,633	91.88	241,920.04	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	753	83.27	62,702.31	
KENVUE INC	6,521	18.80	122,594.80	
KIMBERLY-CLARK CORP	1,111	106.73	118,577.03	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	7,782	152.04	1,183,175.28	
ABBOTT LABORATORIES	5,889	90.49	532,895.61	
BECTON DICKINSON AND CO	979	147.77	144,666.83	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	5,014	44.46	222,922.44	
CARDINAL HEALTH INC	822	233.01	191,534.22	
CENCORA INC	639	284.47	181,776.33	
CENTENE CORP	1,649	62.97	103,837.53	
COOPER COS INC/THE	620	68.83	42,674.60	
CVS HEALTH CORP	4,288	101.87	436,818.56	
DEXCOM INC	1,222	69.75	85,234.50	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	1,999	89.66	179,230.34	
ELEVANCE HEALTH INC	740	384.00	284,160.00	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	1,556	64.88	100,953.28	
HCA HEALTHCARE INC	528	387.76	204,737.28	
HUMANA INC	411	361.64	148,634.04	
IDEXX LABORATORIES INC	274	549.16	150,469.84	
INSULET CORP	271	148.88	40,346.48	
INTUITIVE SURGICAL INC	1,200	401.83	482,196.00	
LABCORP HOLDINGS INC	281	265.18	74,515.58	
MCKESSON CORP	406	766.55	311,219.30	
MEDLINE INC-CL A	998	36.05	35,977.90	
MEDTRONIC PLC	4,246	80.13	340,231.98	
QUEST DIAGNOSTICS INC	393	203.11	79,822.23	
RESMED INC	459	196.50	90,193.50	
STERIS PLC	326	207.17	67,537.42	
STRYKER CORP	1,139	313.68	357,281.52	
THE CIGNA GROUP	873	279.46	243,968.58	
UNITEDHEALTH GROUP INC	3,060	405.80	1,241,748.00	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	486	161.35	78,416.10	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	596	90.56	53,973.76	
ABBVIE INC	5,961	234.89	1,400,179.29	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	966	131.63	127,154.58	

ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	457	294.06	134,385.42	
AMGEN INC	1,815	351.43	637,845.45	
BIOGEN INC	497	199.59	99,196.23	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	6,870	55.00	377,850.00	
DANAHER CORP	2,140	188.87	404,181.80	
ELI LILLY & CO	2,706	1,117.26	3,023,305.56	
GILEAD SCIENCES INC	4,179	125.16	523,043.64	
ILLUMINA INC	539	175.09	94,373.51	
INCYTE CORP	634	108.46	68,763.64	
INSMED INC	731	103.46	75,629.26	
IQVIA HOLDINGS INC	582	185.62	108,030.84	
JOHNSON & JOHNSON	8,132	241.00	1,959,812.00	
MERCK & CO. INC.	8,323	120.60	1,003,753.80	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	70	1,203.18	84,222.60	
NATERA INC	448	259.97	116,466.56	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	333	166.06	55,297.98	
PFIZER INC	18,741	24.04	450,533.64	
REGENERON PHARMACEUTICALS	348	623.43	216,953.64	
REVOLUTION MEDICINES INC	539	169.77	91,506.03	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	1,483	54.28	80,497.24	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	3,744	34.22	128,119.68	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	1,241	492.20	610,820.20	
UNITED THERAPEUTICS CORP	130	549.90	71,487.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	853	475.20	405,345.60	
WATERS CORP	328	369.18	121,091.04	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	263	340.41	89,527.83	
ZOETIS INC	1,402	78.17	109,594.34	
BANK OF AMERICA CORP	22,769	57.73	1,314,454.37	
CITIGROUP INC	5,736	143.59	823,632.24	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	1,244	69.46	86,408.24	
FIFTH THIRD BANCORP	3,030	54.96	166,528.80	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	28	2,117.29	59,284.12	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	6,877	17.58	120,897.66	
JPMORGAN CHASE & CO	9,056	333.45	3,019,723.20	
KEYCORP	2,988	23.12	69,082.56	
M & T BANK CORP	522	233.26	121,761.72	
PINNACLE FINANCIAL PARTNERS	570	97.02	55,301.40	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,358	239.92	325,811.36	
REGIONS FINANCIAL CORP	2,924	29.49	86,228.76	
TRUIST FINANCIAL CORP	4,446	49.79	221,366.34	
US BANCORP	5,065	60.11	304,457.15	
WELLS FARGO & CO	10,416	84.30	878,068.80	

AFFIRM HOLDINGS INC	920	77.66	71,447.20	
AMERICAN EXPRESS CO	1,832	342.56	627,569.92	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	320	460.95	147,504.00	
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	2,136	22.31	47,654.16	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	1,395	122.60	171,027.00	
ARES MANAGEMENT CORP - A	722	113.87	82,214.14	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	2,255	143.56	323,727.80	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	4,688	494.81	2,319,669.28	
BLACKROCK INC	488	982.60	479,508.80	
BLACKSTONE INC	2,489	112.99	281,232.11	
BLOCK INC	1,744	75.68	131,985.92	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	2,078	200.48	416,597.44	
CARLYLE GROUP INC/THE	737	41.06	30,261.22	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	352	249.59	87,855.68	
CME GROUP INC	1,227	231.68	284,271.36	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	699	150.11	104,926.89	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	595	27.98	16,648.10	
CORPAY INC	223	344.26	76,769.98	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	1,746	38.66	67,500.36	
FISERV INC	1,798	48.19	86,645.62	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	219	98.30	21,527.70	
GLOBAL PAYMENTS INC	839	67.08	56,280.12	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	993	1,076.91	1,069,371.63	
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	1,395	92.79	129,442.05	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	1,866	130.02	242,617.32	
KKR & CO INC	2,084	91.51	190,706.84	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	274	282.15	77,309.10	
MASTERCARD INC - A	2,757	494.41	1,363,088.37	
MOODY'S CORP	525	449.79	236,139.75	
MORGAN STANLEY	3,937	219.86	865,588.82	
MSCI INC	240	577.29	138,549.60	
NASDAQ INC	1,564	81.61	127,638.04	
NORTHERN TRUST CORP	660	173.93	114,793.80	
PAYPAL HOLDINGS INC	2,834	42.48	120,388.32	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	570	154.79	88,230.30	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	2,592	97.19	251,916.48	
ROCKET COS INC-CLASS A	3,035	14.73	44,705.55	
S&P GLOBAL INC	1,018	402.35	409,592.30	
SCHWAB (CHARLES) CORP	5,586	91.39	510,504.54	
SOFI TECHNOLOGIES INC	4,153	17.31	71,888.43	
STATE STREET CORP	965	168.87	162,959.55	
SYNCHRONY FINANCIAL	1,081	76.32	82,501.92	

T ROWE PRICE GROUP INC	745	105.20	78,374.00	
TOAST INC-CLASS A	1,722	26.02	44,806.44	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	440	96.05	42,262.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	5,662	332.23	1,881,086.26	
AFLAC INC	1,576	117.75	185,574.00	
ALLSTATE CORP	912	233.54	212,988.48	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,878	76.14	142,990.92	
AON PLC-CLASS A	658	325.48	214,165.84	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	1,243	94.92	117,985.56	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	883	220.76	194,931.08	
BROWN & BROWN INC	943	61.80	58,277.40	
CHUBB LTD	1,185	335.15	397,152.75	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	528	178.45	94,221.60	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	78	229.53	17,903.34	
EVEREST GROUP LTD	137	345.74	47,366.38	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	830	46.34	38,462.20	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	990	132.32	130,996.80	
LOEWS CORP	534	111.92	59,765.28	
MARKEL GROUP INC	43	1,900.36	81,715.48	
MARSH & MCLENNAN COS	1,590	165.96	263,876.40	
METLIFE INC	1,944	84.60	164,462.40	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	648	106.70	69,141.60	
PROGRESSIVE CORP	1,934	220.50	426,447.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,198	106.26	127,299.48	
TRAVELERS COS INC/THE	718	320.74	230,291.32	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	290	261.50	75,835.00	
WR BERKLEY CORP	732	70.05	51,276.60	
ACCENTURE PLC-CL A	2,072	129.15	267,598.80	
ADOBE INC	1,377	196.57	270,676.89	
APPLOVIN CORP-CLASS A	762	464.96	354,299.52	
ATLASSIAN CORP-CL A	560	81.55	45,668.00	
AUTODESK INC	726	192.61	139,834.86	
CADENCE DESIGN SYS INC	930	372.40	346,332.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	303	124.68	37,778.04	
CIRCLE INTERNET GROUP INC	498	70.98	35,348.04	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	1,045	223.48	233,536.60	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	1,631	41.44	67,588.64	
COREWEAVE INC-CL A	914	100.88	92,204.32	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	830	673.02	558,606.60	
DATADOG INC - CLASS A	1,051	222.65	234,005.15	
FAIR ISAAC CORP	75	1,140.34	85,525.50	
FORTINET INC	2,118	145.28	307,703.04	

GEN DIGITAL INC	1,736	23.56	40,900.16	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	3,164	262.96	832,005.44	
INTUIT INC	932	262.23	244,403.02	
IREN LTD	1,082	50.30	54,424.60	
MICROSOFT CORP	23,782	365.46	8,691,369.72	
MONGODB INC	264	302.44	79,844.16	
NEBIUS GROUP NV	678	259.66	176,049.48	
OKTA INC	566	118.58	67,116.28	
ORACLE CORP	5,815	157.53	916,036.95	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	7,338	113.50	832,863.00	
PALO ALTO NETWORKS INC	2,732	285.26	779,330.32	
PTC INC	340	112.93	38,396.20	
ROPER TECHNOLOGIES INC	365	331.60	121,034.00	
SALESFORCE INC	2,685	152.76	410,160.60	
SAMSARA INC-CL A	1,345	31.24	42,017.80	
SERVICENOW INC	3,518	93.80	329,988.40	
SNOWFLAKE INC	1,098	225.95	248,093.10	
STRATEGY INC	894	94.13	84,152.22	
SYNOPSYS INC	626	463.93	290,420.18	
TRIMBLE INC	773	50.14	38,758.22	
TWILIO INC - A	483	188.34	90,968.22	
TYLER TECHNOLOGIES INC	137	286.03	39,186.11	
VERISIGN INC	283	252.08	71,338.64	
WORKDAY INC-CLASS A	699	118.09	82,544.91	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	802	85.47	68,546.94	
ZSCALER INC	347	127.27	44,162.69	
AMPHENOL CORP-CL A	4,136	162.78	673,258.08	
APPLE INC	49,489	293.08	14,504,236.12	
ARISTA NETWORKS INC	3,598	161.74	581,940.52	
CDW CORP/DE	434	130.22	56,515.48	
CIENA CORP	476	463.51	220,630.76	
CISCO SYSTEMS INC	13,325	119.73	1,595,402.25	
COHERENT CORP	621	392.50	243,742.50	
CORNING INC	2,668	205.83	549,154.44	
DELL TECHNOLOGIES -C	1,035	434.06	449,252.10	
EVERPURE INC-A	1,129	72.80	82,191.20	
F5 INC	174	384.78	66,951.72	
FABRINET	119	568.17	67,612.23	
FLEX LTD	1,264	150.72	190,510.08	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	4,593	48.75	223,908.75	
HP INC	2,740	23.29	63,814.60	
IONQ INC	1,143	53.60	61,264.80	

JABIL INC	364	371.80	135,335.20	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	572	351.30	200,943.60	
LUMENTUM HOLDINGS INC	245	842.53	206,419.85	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	548	400.60	219,528.80	
NETAPP INC	706	155.56	109,825.36	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	735	993.25	730,038.75	
SUPER MICRO COMPUTER INC	1,825	32.45	59,221.25	
TE CONNECTIVITY PLC	952	198.55	189,019.60	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	161	612.17	98,559.37	
WESTERN DIGITAL CORP	1,163	643.83	748,774.29	
AST SPACEMOBILE INC	855	68.01	58,148.55	
AT&T INC	23,541	22.37	526,612.17	
COMCAST CORP-CLASS A	11,974	22.64	271,091.36	
MILLICOM INTL CELLULAR S.A.	304	87.52	26,606.08	
T-MOBILE US INC	1,664	180.79	300,834.56	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	14,013	45.68	640,113.84	
ALLIANT ENERGY CORP	857	75.59	64,780.63	
AMEREN CORPORATION	931	113.32	105,500.92	
AMERICAN ELECTRIC POWER	1,831	134.96	247,111.76	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	652	129.64	84,525.28	
ATMOS ENERGY CORP	552	172.59	95,269.68	
CENTERPOINT ENERGY INC	2,029	43.86	88,991.94	
CMS ENERGY CORP	1,028	76.49	78,631.72	
CONSOLIDATED EDISON INC	1,245	110.72	137,846.40	
CONSTELLATION ENERGY	1,034	267.97	277,080.98	
DOMINION ENERGY INC	2,958	69.26	204,871.08	
DTE ENERGY COMPANY	716	151.10	108,187.60	
DUKE ENERGY CORP	2,590	126.53	327,712.70	
EDISON INTERNATIONAL	1,389	74.22	103,091.58	
ENTERGY CORP	1,528	114.69	175,246.32	
EVERGY INC	784	85.82	67,282.88	
EVERSOURCE ENERGY	1,261	71.71	90,426.31	
EXELON CORP	3,498	46.90	164,056.20	
FIRSTENERGY CORP	1,875	47.82	89,662.50	
NEXTERA ENERGY INC	7,030	87.62	615,968.60	
NISOURCE INC	1,717	47.63	81,780.71	
NRG ENERGY INC	695	142.21	98,835.95	
P G & E CORP	7,585	17.12	129,855.20	
PPL CORP	2,515	36.92	92,853.80	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,729	81.95	141,691.55	
SEMPRA	2,267	92.73	210,218.91	
SOUTHERN CO/THE	3,815	95.78	365,400.70	

	VISTRA CORP	1,174	162.87	191,209.38	
	WEC ENERGY GROUP INC	1,129	115.61	130,523.69	
	XCEL ENERGY INC	2,102	81.47	171,249.94	
	ADVANCED MICRO DEVICES	5,495	519.74	2,855,971.30	
	ANALOG DEVICES INC	1,646	413.16	680,061.36	
	APPLIED MATERIALS INC	2,673	588.97	1,574,316.81	
	ASTERA LABS INC	457	399.92	182,763.44	
	BROADCOM INC	15,162	382.07	5,792,945.34	
	CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDI	556	268.99	149,558.44	
	ENTEGRIS INC	543	171.46	93,102.78	
	FIRST SOLAR INC	342	248.36	84,939.12	
	INTEL CORP	14,807	131.65	1,949,341.55	
	KLA CORP	4,410	240.48	1,060,516.80	
	LAM RESEARCH CORP	4,206	374.80	1,576,408.80	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	2,871	276.70	794,405.70	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	1,860	92.48	172,012.80	
	MICRON TECHNOLOGY INC	3,800	1,048.51	3,984,338.00	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	157	1,434.95	225,287.15	
	NVIDIA CORP	77,816	199.00	15,485,384.00	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	850	294.06	249,951.00	
	ON SEMICONDUCTOR	1,372	115.74	158,795.28	
	QNITY ELECTRONICS INC	718	158.73	113,968.14	
	QUALCOMM INC	3,596	197.41	709,886.36	
	TERADYNE INC	542	427.20	231,542.40	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	3,071	303.11	930,850.81	
	CBRE GROUP INC - A	1,037	133.94	138,895.78	
	COSTAR GROUP INC	1,506	29.81	44,893.86	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	4,200	7.29	30,618.00	
アメリカドル 小計		1,231,124		210,803,505.03 (34,112,223,183)	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	1,600	29.94	47,904.00	
	CAMECO CORP	1,500	151.73	227,595.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	7,009	56.06	392,924.54	
	CENOVUS ENERGY INC	4,500	35.09	157,905.00	
	ENBRIDGE INC	7,265	78.80	572,482.00	
	IMPERIAL OIL LTD	500	160.39	80,195.00	
	KEYERA CORP	900	57.34	51,606.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	2,157	66.15	142,685.55	
	SUNCOR ENERGY INC	3,856	77.55	299,032.80	
	TC ENERGY CORP	3,600	98.67	355,212.00	
	TOURMALINE OIL CORP	1,200	59.86	71,832.00	
	WHITECAP RESOURCES INC	3,982	14.98	59,650.36	

AGNICO EAGLE MINES LTD	1,646	218.26	359,255.96	
ALAMOS GOLD INC-CLASS A	1,248	42.78	53,389.44	
BARRICK MINING CORP	5,800	51.86	300,788.00	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	339	91.47	31,008.33	
EQUINOX GOLD CORP	3,000	13.31	39,930.00	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	2,500	36.75	91,875.00	
FRANCO-NEVADA CORP	623	299.01	186,283.23	
IVANHOE MINES LTD-CL A	2,400	10.27	24,648.00	
KINROSS GOLD CORP	4,100	33.70	138,170.00	
LUNDIN GOLD INC	400	74.75	29,900.00	
LUNDIN MINING CORP	2,500	32.84	82,100.00	
LUNR ROYALTIES CORP	83	18.79	1,559.57	
NUTRIEN LTD	1,688	85.94	145,066.72	
PAN AMERICAN SILVER CORP	1,400	63.15	88,410.00	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	1,516	82.13	124,509.08	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	1,500	160.52	240,780.00	
ATKINSREALIS GROUP INC	600	89.81	53,886.00	
BOMBARDIER INC-B	300	316.18	94,854.00	
CAE INC	1,200	35.54	42,648.00	
STANTEC INC	400	98.68	39,472.00	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	300	228.78	68,634.00	
WSP GLOBAL INC	412	174.74	71,992.88	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	1,500	29.80	44,700.00	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	800	53.02	42,416.00	
RB GLOBAL INC	555	160.13	88,872.15	
THOMSON REUTERS CORP	414	115.25	47,713.50	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	1,800	165.00	297,000.00	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	3,100	120.77	374,387.00	
TFI INTERNATIONAL INC	300	203.75	61,125.00	
MAGNA INTERNATIONAL INC	900	91.20	82,080.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	458	77.02	35,275.16	
RESTAURANT BRANDS INTERN	1,080	103.65	111,942.00	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	200	190.46	38,092.00	
DOLLARAMA INC	864	192.17	166,034.88	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	2,500	93.76	234,400.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	500	51.68	25,840.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	2,000	66.20	132,400.00	
METRO INC/CN	532	94.62	50,337.84	
WESTON (GEORGE) LTD	648	104.79	67,903.92	
SAPUTO INC	900	42.07	37,863.00	
BANK OF MONTREAL	2,334	245.53	573,067.02	
BANK OF NOVA SCOTIA	4,200	121.48	510,216.00	

	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	3,200	162.17	518,944.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	1,300	224.09	291,317.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	4,665	288.03	1,343,659.95	
	TORONTO-DOMINION BANK	5,617	169.29	950,901.93	
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	1,235	63.90	78,916.50	
	BROOKFIELD CORP	6,791	61.06	414,658.46	
	IGM FINANCIAL INC	200	77.58	15,516.00	
	TMX GROUP LTD	1,100	46.76	51,436.00	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	66	2,319.96	153,117.36	
	GREAT-WEST LIFECO INC	900	88.89	80,001.00	
	IA FINANCIAL CORP INC	300	191.12	57,336.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	600	294.88	176,928.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	5,800	56.55	327,990.00	
	POWER CORP OF CANADA	1,695	86.71	146,973.45	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	1,900	110.02	209,038.00	
	CGI INC	600	89.80	53,880.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	65	2,868.91	186,479.15	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	200	96.64	19,328.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	4,117	162.59	669,383.03	
	CELESTICA INC	400	515.77	206,308.00	
	BCE INC	1,100	33.08	36,388.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	1,200	50.48	60,576.00	
	TELUS CORP	1,100	16.02	17,622.00	
	ALTAGAS LTD	1,200	54.40	65,280.00	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	300	53.61	16,083.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	300	52.59	15,777.00	
	EMERA INC	1,000	75.31	75,310.00	
	FORTIS INC	1,566	81.29	127,300.14	
	HYDRO ONE LTD	1,100	57.93	63,723.00	
	FIRSTSERVICE CORP	100	193.00	19,300.00	
カナダドル 小計		147,326		14,239,320.90 (1,618,156,427)	
オーストラリアドル	SANTOS LTD	10,973	7.24	79,444.52	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	6,114	28.24	172,659.36	
	BHP GROUP LTD	17,068	59.50	1,015,546.00	
	EVOLUTION MINING LTD	6,067	12.35	74,927.45	
	FORTESCUE LTD	5,110	19.25	98,367.50	
	LYNAS RARE EARTHS LTD	3,485	19.34	67,399.90	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	4,563	20.59	93,952.17	
	PLS GROUP LTD	10,284	5.66	58,207.44	
	RIO TINTO LTD	1,267	173.92	220,356.64	
	SOUTH32 LTD	14,337	4.06	58,208.22	

	SGH LTD	578	45.07	26,050.46	
	BRAMBLES LTD	4,185	19.07	79,807.95	
	COMPUTERSHARE LTD	1,984	37.17	73,745.28	
	QANTAS AIRWAYS LTD	2,324	10.29	23,913.96	
	TRANSURBAN GROUP	9,637	15.16	146,096.92	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	1,825	57.99	105,831.75	
	LOTTERY CORP LTD/THE	8,346	5.56	46,403.76	
	CAR GROUP LTD	1,590	26.19	41,642.10	
	REA GROUP LTD	141	131.58	18,552.78	
	WESFARMERS LTD	3,919	87.27	342,011.13	
	COLES GROUP LTD	4,170	23.77	99,120.90	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	3,853	39.37	151,692.61	
	COCHLEAR LTD	210	113.45	23,824.50	
	PRO MEDICUS LTD	192	178.99	34,366.08	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	20,075	2.73	54,804.75	
	SONIC HEALTHCARE LTD	1,022	19.86	20,296.92	
	CSL LTD	1,663	114.99	191,228.37	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	10,181	35.64	362,850.84	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	5,642	164.79	929,745.18	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	10,099	38.75	391,336.25	
	WESTPAC BANKING CORP	11,279	35.78	403,562.62	
	ASX LTD	585	51.28	29,998.80	
	MACQUARIE GROUP LTD	1,243	250.12	310,899.16	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON	1,006	45.15	45,420.90	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	7,609	7.87	59,882.83	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	10,961	4.86	53,270.46	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	5,387	24.56	132,304.72	
	SUNCORP GROUP LTD	3,484	18.93	65,952.12	
	WISETECH GLOBAL LTD	877	32.86	28,818.22	
	XERO LTD	657	70.31	46,193.67	
	TELSTRA GROUP LTD	11,882	5.11	60,717.02	
	APA GROUP	4,887	10.44	51,020.28	
	ORIGIN ENERGY LTD	5,625	10.80	60,750.00	
オーストラリアドル 小計		236,386		6,451,182.49 (719,758,430)	
イギリスポンド	BP PLC	51,782	4.80	248,579.49	
	SHELL PLC	19,006	29.46	560,011.79	
	ANGLO AMERICAN PLC	3,483	36.12	125,805.96	
	ANTOFAGASTA PLC	1,117	36.50	40,770.50	
	ENDEAVOUR MINING PLC	704	37.54	26,428.16	
	FRESNILLO PLC	687	27.73	19,050.51	
	GLENCORE PLC	32,403	5.21	169,046.45	

RIO TINTO PLC	3,563	71.63	255,217.69	
BAE SYSTEMS PLC	9,717	18.24	177,286.66	
BUNZL PLC	1,044	26.76	27,937.44	
MELROSE INDUSTRIES PLC	5,000	4.77	23,890.00	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	28,235	14.19	400,711.12	
SMITHS GROUP PLC	1,175	25.90	30,432.50	
SPIRAX GROUP PLC	166	68.90	11,437.40	
SUNBELT RENTALS HOLDINGS INC	1,373	55.28	75,899.44	
EXPERIAN PLC	3,131	25.51	79,871.81	
INTERTEK GROUP PLC	583	58.00	33,814.00	
RELX PLC	5,910	23.78	140,539.80	
RENTOKIL INITIAL PLC	8,467	4.39	37,229.39	
PEARSON PLC	1,785	11.46	20,456.10	
INFORMA PLC	4,168	8.85	36,911.80	
KINGFISHER PLC	5,872	2.88	16,934.84	
NEXT PLC	394	146.55	57,740.70	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	5,621	3.77	21,236.13	
SAINSBURY (J) PLC	5,481	3.11	17,095.23	
TESCO PLC	21,923	4.56	100,034.64	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	1,415	19.56	27,684.47	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	6,782	46.78	317,261.96	
COCA-COLA HBC AG-DI	715	48.16	34,434.40	
DIAGEO PLC	7,574	15.80	119,669.20	
IMPERIAL BRANDS PLC	2,593	27.79	72,059.47	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	2,213	47.78	105,737.14	
UNILEVER PLC	7,231	45.44	328,576.64	
SMITH & NEPHEW PLC	2,602	11.52	29,988.05	
ASTRAZENECA PLC	5,143	139.10	715,391.30	
GSK PLC	13,419	19.50	261,670.50	
HALEON PLC	30,619	3.48	106,554.12	
BARCLAYS PLC	45,275	5.07	229,634.80	
HSBC HOLDINGS PLC	57,154	14.29	816,959.27	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	193,400	1.07	208,388.50	
NATWEST GROUP PLC	27,771	6.47	179,678.37	
STANDARD CHARTERED PLC	5,936	20.33	120,678.88	
3I GROUP PLC	3,161	22.73	71,849.53	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	1,497	82.80	123,951.60	
M&G PLC	8,649	3.32	28,792.52	
SCHRODERS PLC	2,085	5.85	12,197.25	
WISE GROUP PLC-CL A	2,600	8.38	21,808.80	
ADMIRAL GROUP PLC	843	34.60	29,167.80	
AVIVA PLC	10,277	6.42	66,019.44	

	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	18,859	2.86	53,955.59	
	PRUDENTIAL PLC	8,745	9.97	87,205.14	
	STANDARD LIFE PLC	1,618	8.26	13,372.77	
	SAGE GROUP PLC/THE	3,064	8.08	24,769.37	
	HALMA PLC	1,136	39.18	44,508.48	
	AIRTEL AFRICA PLC	3,310	3.40	11,280.48	
	BT GROUP PLC	18,679	1.96	36,620.17	
	VODAFONE GROUP PLC	63,037	1.05	66,567.07	
	CENTRICA PLC	14,600	1.73	25,352.90	
	NATIONAL GRID PLC	16,713	12.41	207,408.33	
	SEVERN TRENT PLC	864	29.34	25,349.76	
	SSE PLC	4,132	23.48	97,019.36	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	2,507	13.25	33,217.75	
イギリスポンド 小計		819,008		7,509,150.73 (1,599,599,288)	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	20	707.50	14,150.00	
	GIVAUDAN-REG	32	3,423.00	109,536.00	
	HOLCIM LTD	1,696	74.64	126,589.44	
	SIKA AG-REG	538	164.75	88,635.50	
	ABB LTD-REG	5,266	86.58	455,930.28	
	BELIMO HOLDING AG-REG	38	928.00	35,264.00	
	GEBERIT AG-REG	103	536.20	55,228.60	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	113	258.50	29,210.50	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	110	266.40	29,304.00	
	VAT GROUP AG	90	665.60	59,904.00	
	SGS SA-REG	557	93.20	51,912.40	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	186	190.40	35,414.40	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	1,826	185.50	338,723.00	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	87	202.90	17,652.30	
	AVOLTA AG	234	54.25	12,694.50	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	13	1,182.00	15,366.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	6	9,725.00	58,350.00	
	NESTLE SA-REG	8,712	82.89	722,137.68	
	ALCON INC	1,706	55.38	94,478.28	
	SONOVA HOLDING AG-REG	162	193.90	31,411.80	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	364	104.90	38,183.60	
	GALDERMA GROUP AG	644	183.55	118,206.20	
	LONZA GROUP AG-REG	242	528.40	127,872.80	
	NOVARTIS AG-REG	6,160	124.34	765,934.40	
	ROCHE HOLDING AG	2,342	332.00	777,544.00	
	ROCHE HOLDING AG-BR	120	339.40	40,728.00	
	SANDOZ GROUP AG	1,436	72.30	103,822.80	

	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	100	117.90	11,790.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	692	65.54	45,353.68	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	77	649.00	49,973.00	
	UBS GROUP AG-REG	10,640	40.36	429,430.40	
	HELVETIA BALOISE HOLDING AG	271	209.80	56,855.80	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	99	880.60	87,179.40	
	SWISS RE AG	971	126.65	122,977.15	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	484	585.20	283,236.80	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	469	83.94	39,367.86	
	SWISSCOM AG-REG	92	639.50	58,834.00	
	BKW AG	60	136.20	8,172.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	265	132.30	35,059.50	
スイスフラン 小計		47,023		5,582,414.07 (1,111,681,937)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	8,832	67.75	598,368.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	1,000	81.45	81,450.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	4,500	121.30	545,850.00	
	MTR CORP	6,000	31.02	186,120.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	4,000	31.70	126,800.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	6,000	30.02	180,120.00	
	SANDS CHINA LTD	10,000	13.26	132,600.00	
	WH GROUP LTD	31,500	8.58	270,270.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	12,000	46.52	558,240.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	4,100	371.20	1,521,920.00	
	AIA GROUP LTD	35,200	73.65	2,592,480.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	10,000	11.80	118,000.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	1,500	59.15	88,725.00	
	CLP HOLDINGS LTD	6,500	74.35	483,275.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	44,474	6.72	298,865.28	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	5,500	58.20	320,100.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	7,332	44.66	327,447.12	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	4,118	25.32	104,267.76	
	SINO LAND CO	7,000	10.56	73,920.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	4,500	113.70	511,650.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	3,000	21.70	65,100.00	
香港ドル 小計		217,056		9,185,568.16 (189,590,126)	
シンガポールドル	KEPPEL LTD	4,500	11.20	50,400.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	4,200	10.68	44,856.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	8,300	3.53	29,299.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	5,900	7.50	44,250.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	5,100	3.70	18,870.00	

	DBS GROUP HOLDINGS LTD	7,000	66.22	463,540.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	11,000	24.95	274,450.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	4,300	39.90	171,570.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	2,800	23.78	66,584.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	25,300	4.41	111,573.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	2,000	6.47	12,940.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	6,600	2.51	16,566.00	
シンガポールドル 小計		87,000		1,304,898.00 (162,746,878)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	6,094	8.40	51,189.60	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	2,011	37.50	75,412.50	
	INFRATIL LTD	2,869	15.18	43,551.42	
	CONTACT ENERGY LTD	3,085	9.42	29,060.70	
	MERIDIAN ENERGY LTD	3,652	5.85	21,364.20	
ニュージーランドドル 小計		17,711		220,578.42 (20,149,838)	
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	1,034	530.40	548,433.60	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	1,579	100.80	159,163.20	
	ADDTECH AB-B SHARES	1,007	330.00	332,310.00	
	ALFA LAVAL AB	822	557.20	458,018.40	
	ASSA ABLOY AB-B	3,411	340.00	1,159,740.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	8,770	190.15	1,667,615.50	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	5,133	167.50	859,777.50	
	BEIJER REF AB	1,400	135.70	189,980.00	
	EPIROC AB-A	2,152	258.30	555,861.60	
	EPIROC AB-B	1,434	217.60	312,038.40	
	INDUTRADE AB	532	189.60	100,867.20	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	423	192.55	81,448.65	
	LIFCO AB-B SHS	509	317.20	161,454.80	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	4,390	35.92	157,688.80	
	SAAB AB-B	1,054	491.00	517,514.00	
	SANDVIK AB	3,674	386.90	1,421,470.60	
	SKANSKA AB-B SHS	1,199	257.70	308,982.30	
	SKF AB-B SHARES	666	248.40	165,434.40	
	TRELLEBORG AB-B SHS	552	417.60	230,515.20	
	VOLVO AB-B SHS	5,510	318.20	1,753,282.00	
	SECURITAS AB-B SHS	1,892	155.10	293,449.20	
	EVOLUTION AB	373	675.40	251,924.20	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	1,379	168.70	232,637.30	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	2,075	275.90	572,492.50	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	534	471.20	251,620.80	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	5,212	190.15	991,061.80	

	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	4,887	140.20	685,157.40	
	SWEDBANK AB - A SHARES	2,898	353.00	1,022,994.00	
	EQT AB	1,325	261.90	347,017.50	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	649	528.50	342,996.50	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	219	514.40	112,653.60	
	INVESTOR AB-B SHS	5,985	392.00	2,346,120.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	218	552.00	120,336.00	
	OCTAVE INTELLIGENCE PLC-SDR	705	156.00	109,980.00	
	ERICSSON LM-B SHS	8,713	109.10	950,588.30	
	HEXAGON AB-B SHS	7,055	80.38	567,080.90	
	TELE2 AB-B SHS	2,126	174.10	370,136.60	
	TELIA CO AB	7,396	48.71	360,259.16	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	1,722	51.06	87,925.32	
	SAGAX AB-B	482	146.20	70,468.40	
スウェーデンクローネ 小計		101,096		21,228,495.63 (352,180,742)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	1,038	307.10	318,769.80	
	EQUINOR ASA	2,348	311.10	730,462.80	
	VAR ENERGI ASA	2,800	41.19	115,332.00	
	NORSK HYDRO ASA	4,580	91.56	419,344.80	
	YARA INTERNATIONAL ASA	638	441.00	281,358.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	1,450	290.80	421,660.00	
	MOWI ASA	1,483	197.10	292,299.30	
	ORKLA ASA	2,165	103.80	224,727.00	
	SALMAR ASA	163	544.00	88,672.00	
	DNB BANK ASA	2,829	293.40	830,028.60	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	557	263.20	146,602.40	
	TELENOR ASA	2,462	144.10	354,774.20	
ノルウェークローネ 小計		22,513		4,224,030.90 (69,400,827)	
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	1,167	414.00	483,138.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	210	220.20	46,242.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	3,221	170.85	550,307.85	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	10	15,600.00	156,000.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	9	16,060.00	144,540.00	
	DSV A/S	644	1,550.50	998,522.00	
	PANDORA A/S	214	688.60	147,360.40	
	CARLSBERG AS-B	302	876.60	264,733.20	
	COLOPLAST-B	520	379.00	197,080.00	
	DEMANT A/S	235	261.40	61,429.00	
	GENMAB A/S	203	1,706.00	346,318.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	10,838	311.55	3,376,578.90	

	DANSKE BANK A/S	2,089	346.30	723,420.70	
	TRYG A/S	1,257	150.00	188,550.00	
	ORSTED A/S	1,526	147.30	224,779.80	
デンマーククローネ 小計		22,445		7,908,999.85 (194,403,216)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	1,984	15.33	30,414.72	
	ELBIT SYSTEMS LTD	95	2,300.70	218,566.50	
	BANK HAPOALIM BM	4,257	68.94	293,477.58	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	4,896	66.40	325,094.40	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	3,887	28.74	111,712.38	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	632	195.50	123,556.00	
	HAREL INSURANCE INVESTMENTS	400	163.50	65,400.00	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	700	167.40	117,180.00	
	ENLIGHT RENEWABLE ENERGY LTD	500	273.70	136,850.00	
	OPC ENERGY LTD	600	100.00	60,000.00	
	NOVA LTD	100	1,563.40	156,340.00	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	360	821.80	295,848.00	
	AZRIELI GROUP LTD	179	406.80	72,817.20	
イスラエルシェケル 小計		18,590		2,007,256.78 (108,795,124)	
ユーロ	BOLLORE SE	2,292	4.05	9,282.60	
	ENI SPA	6,484	20.79	134,834.78	
	GALP ENERGIA SGPS SA	1,366	18.35	25,066.10	
	NESTE OYJ	1,394	26.33	36,704.02	
	OMV AG	585	54.75	32,028.75	
	REPSOL SA	3,813	21.02	80,149.26	
	TENARIS SA	1,001	24.84	24,864.84	
	TOTALENERGIES SE	6,569	69.51	456,611.19	
	AIR LIQUIDE SA	2,101	169.76	356,665.76	
	AKZO NOBEL N.V.	531	60.82	32,295.42	
	ARCELORMITTAL	1,434	54.22	77,751.48	
	BASF SE	2,966	48.89	145,007.74	
	BUZZI SPA	286	45.57	13,033.02	
	DSM-FIRMENICH AG	534	80.98	43,243.32	
	EVONIK INDUSTRIES AG	704	16.09	11,327.36	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	457	184.15	84,156.55	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	1,605	9.43	15,147.99	
	SYENSQO SA	219	65.20	14,278.80	
	SYMRISE AG	504	89.30	45,007.20	
	UPM-KYMMENE OYJ	1,938	23.59	45,717.42	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	597	129.90	77,550.30	
	AIRBUS SE	1,996	195.10	389,419.60	

ALSTOM	1,467	15.90	23,332.63	
BOUYGUES SA	709	49.54	35,123.86	
BRENNTAG SE	422	54.80	23,125.60	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	1,529	79.84	122,075.36	
CSG NV	750	12.78	9,588.00	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	1,564	40.84	63,873.76	
DASSAULT AVIATION SA	64	295.00	18,880.00	
EIFFAGE	269	129.15	34,741.35	
FERROVIAL NV	1,611	61.84	99,624.24	
GEA GROUP AG	468	59.50	27,846.00	
HENSOLDT AG	250	68.96	17,240.00	
HOCHTIEF AG	58	509.50	29,551.00	
KINGSPAN GROUP PLC	567	83.90	47,571.30	
KNORR-BREMSE AG	259	101.30	26,236.70	
KONE OYJ-B	1,037	48.68	50,481.16	
LEGRAND SA	904	145.75	131,758.00	
LEONARDO SPA	1,349	48.03	64,792.47	
METSO CORP	2,094	14.77	30,928.38	
MTU AERO ENGINES AG	158	357.90	56,548.20	
PRYSMIAN SPA	964	147.90	142,575.60	
RATIONAL AG	13	654.50	8,508.50	
REXEL SA	620	36.85	22,847.00	
RHEINMETALL AG	156	949.00	148,044.00	
SAFRAN SA	1,162	338.40	393,220.80	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	1,809	280.50	507,424.50	
SIEMENS AG-REG	2,521	271.40	684,199.40	
SIEMENS ENERGY AG	2,595	159.86	414,836.70	
THALES SA	316	225.30	71,194.80	
VINCI SA	1,605	129.15	207,285.75	
WARTSILA OYJ ABP	1,659	32.23	53,469.57	
BUREAU VERITAS SA	959	26.29	25,212.11	
VERISURE PLC	955	10.33	9,865.15	
WOLTERS KLUWER	816	56.26	45,908.16	
ADP	126	114.30	14,401.80	
AENA SME SA	2,573	27.22	70,037.06	
AYVENS SA	1,291	11.50	14,846.50	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,409	9.60	13,526.40	
DHL GROUP	3,196	51.18	163,571.28	
GETLINK SE	1,082	18.80	20,341.60	
INPOST SA	800	15.38	12,304.00	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	5,000	5.56	27,840.00	
RYANAIR HOLDINGS PLC	1,178	27.08	31,900.24	

BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	1,029	60.90	62,666.10	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	129	60.80	7,843.20	
CONTINENTAL AG	339	73.62	24,957.18	
DR ING HC F PORSCHE AG	427	45.08	19,249.16	
FERRARI NV	404	307.50	124,230.00	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	2,236	44.40	99,289.58	
MICHELIN (CGDE)	2,215	33.57	74,357.55	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	630	29.67	18,692.10	
RENAULT SA	557	26.61	14,821.77	
STELLANTIS NV	6,841	5.17	35,409.01	
VOLKSWAGEN AG-PREF	729	76.02	55,418.58	
ADIDAS AG	532	176.00	93,632.00	
HERMES INTERNATIONAL	88	1,629.00	143,352.00	
KERING	241	265.35	63,949.35	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	841	493.00	414,613.00	
MONCLER SPA	723	51.24	37,046.52	
ACCOR SA	601	50.04	30,074.04	
AMADEUS IT GROUP SA	1,508	52.18	78,687.44	
DELIVERY HERO SE	738	35.20	25,977.60	
SODEXO SA	223	51.25	11,428.75	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	149	50.35	7,502.15	
PUBLICIS GROUPE	799	88.08	70,375.92	
SCOUT24 SE	231	73.95	17,082.45	
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	3,310	18.35	60,738.50	
D'IETEREN GROUP	66	167.30	11,041.80	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	3,785	55.78	211,127.30	
PROSUS NV	4,391	38.42	168,702.22	
ZALANDO SE	680	26.37	17,931.60	
CARREFOUR SA	1,841	16.28	29,971.48	
JERONIMO MARTINS	1,089	17.50	19,057.50	
KESKO OYJ-B SHS	1,084	19.92	21,593.28	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	2,834	35.26	99,926.84	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	3,022	74.44	224,957.68	
DANONE	2,221	69.54	154,448.34	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	2,156	5.48	11,823.50	
HEINEKEN HOLDING NV	402	67.50	27,135.00	
HEINEKEN NV	1,032	74.56	76,945.92	
KERRY GROUP PLC-A	622	80.90	50,319.80	
LOTUS BAKERIES	1	11,300.00	11,300.00	
MAGNUM ICE CREAM CO NV/THE	1,927	15.00	28,905.00	
PERNOD RICARD SA	546	66.24	36,167.04	
BEIERSDORF AG	260	73.96	19,229.60	

HENKEL AG & CO KGAA	462	68.65	31,716.30	
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	349	72.76	25,393.24	
L'OREAL	792	386.65	306,226.80	
BIOMERIEUX	121	68.15	8,246.15	
ESSILORLUXOTTICA	982	168.60	165,565.20	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	715	42.15	30,137.25	
FRESENIUS SE & CO KGAA	1,497	40.07	59,984.79	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	2,578	23.64	60,943.92	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	1,200	34.23	41,076.00	
ABIVAX SA	150	80.70	12,105.00	
ARGENX SE	214	748.60	160,200.40	
BAYER AG-REG	3,376	39.59	133,655.84	
EUROFINS SCIENTIFIC	444	67.02	29,756.88	
FINANCIERE DE TUBIZE	77	217.60	16,755.20	
IPSEN	140	163.50	22,890.00	
MERCK KGAA	366	140.10	51,276.60	
ORION OYJ-CLASS B	302	69.55	21,004.10	
QIAGEN N.V.	628	34.00	21,355.14	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	457	51.55	23,558.35	
SANOFI	3,597	73.55	264,559.35	
SARTORIUS AG-VORZUG	104	219.40	22,817.60	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	91	169.20	15,397.20	
UCB SA	436	255.00	111,180.00	
ABN AMRO BANK NV-CVA	2,053	36.63	75,201.39	
AIB GROUP PLC	6,578	10.38	68,279.64	
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	6,054	10.88	65,915.95	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	18,761	21.32	399,984.52	
BANCO BPM SPA	4,283	15.30	65,551.31	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	27,672	1.02	28,336.12	
BANCO DE SABADELL SA	16,240	3.08	50,116.64	
BANCO SANTANDER SA	48,394	11.86	574,049.62	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	3,083	17.74	54,692.42	
BANKINTER SA	2,084	14.49	30,197.16	
BAWAG GROUP AG	277	170.30	47,173.10	
BNP PARIBAS	3,292	101.46	334,006.32	
BPER BANCA SPA	4,809	13.62	65,498.58	
CAIXABANK SA	12,485	12.37	154,439.45	
COMMERZBANK AG	2,126	37.38	79,469.88	
CREDIT AGRICOLE SA	3,294	17.54	57,776.76	
ERSTE GROUP BANK AG	1,046	115.10	120,394.60	
FINECOBANK SPA	1,680	22.47	37,749.60	
ING GROEP NV	9,473	27.46	260,175.94	

INTESA SANPAOLO	46,360	6.09	282,471.48	
KBC GROUP NV	791	116.80	92,388.80	
NORDEA BANK ABP	10,572	16.22	171,477.84	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	502	54.50	27,359.00	
SOCIETE GENERALE SA	2,090	76.02	158,881.80	
UNICREDIT SPA	4,600	77.76	357,696.00	
ADYEN NV	84	844.00	70,896.00	
AMUNDI SA	166	82.95	13,769.70	
BANCA MEDIOLANUM SPA	900	21.95	19,755.00	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	900	12.53	11,277.00	
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	6,282	30.16	189,465.12	
DEUTSCHE BOERSE AG	607	244.80	148,593.60	
EURONEXT NV	290	142.60	41,354.00	
EXOR NV	358	65.20	23,341.60	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	197	79.70	15,700.90	
POSTE ITALIANE SPA	1,649	28.23	46,551.27	
SOFINA	37	221.00	8,177.00	
AEGON LTD	4,197	7.42	31,166.92	
AGEAS	391	68.90	26,939.90	
ALLIANZ SE-REG	1,268	404.50	512,906.00	
ASR NEDERLAND NV	539	66.06	35,606.34	
AXA SA	5,518	42.80	236,170.40	
GENERALI	2,681	42.53	114,022.93	
HANNOVER RUECK SE	203	238.00	48,314.00	
MAPFRE SA	3,934	4.28	16,853.25	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	429	479.50	205,705.50	
NN GROUP NV	772	75.90	58,594.80	
SAMPO OYJ-A SHS	7,531	9.01	67,854.31	
TALANX AG	250	107.00	26,750.00	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	1,143	24.06	27,500.58	
CAPGEMINI SE	547	89.00	48,683.00	
DASSAULT SYSTEMES SE	2,151	17.39	37,405.89	
INDRA SISTEMAS SA	296	51.10	15,125.60	
NEMETSCHEK SE	168	53.75	9,030.00	
SAP SE	3,506	134.86	472,819.16	
NOKIA OYJ	16,844	12.31	207,433.86	
CELLNEX TELECOM SA	1,400	29.00	40,600.00	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	11,622	26.44	307,285.68	
ELISA OYJ	388	37.54	14,565.52	
KONINKLIJKE KPN NV	12,389	4.44	55,081.49	
ORANGE	5,680	16.89	95,935.20	
TELECOM ITALIA SPA	6,688	7.95	53,182.97	

	TELEFONICA SA	13,336	3.67	49,063.14	
	ACCIONA SA	68	272.00	18,496.00	
	E.ON SE	7,728	17.61	136,128.72	
	EDP RENEWABLES SA	695	13.29	9,236.55	
	EDP SA	11,754	4.38	51,529.53	
	ELIA GROUP SA/NV	134	134.80	18,063.20	
	ENDESA SA	1,073	38.77	41,600.21	
	ENEL SPA	26,878	9.86	265,205.22	
	ENGIE	5,839	26.50	154,733.50	
	FORTUM OYJ	1,693	19.25	32,598.71	
	IBERDROLA SA	21,422	21.15	453,075.30	
	ITALGAS SPA	2,283	10.33	23,583.39	
	NATURGY ENERGY GROUP SA	794	27.54	21,866.76	
	REDEIA CORP SA	1,180	15.30	18,054.00	
	RWE AG	1,895	54.52	103,315.40	
	SNAM SPA	5,838	6.28	36,709.34	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	4,674	10.16	47,511.21	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	2,169	35.63	77,281.47	
	VERBUND AG	172	54.75	9,417.00	
	ASM INTERNATIONAL NV	161	969.20	156,041.20	
	ASML HOLDING NV	1,308	1,553.80	2,032,370.40	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	219	292.90	64,145.10	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	4,374	79.56	347,995.44	
	STMICROELECTRONICS NV	2,112	63.36	133,816.32	
	VONOVIA SE	2,469	20.79	51,330.51	
ユーロ 小計		621,139		21,981,467.62 (4,038,215,416)	
合　計		3,588,417		44,296,901,432 (44,296,901,432)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
アメリカドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	1,534	267,621.64	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	430	78,948.00	
		CROWN CASTLE INC	1,484	121,895.76	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	1,192	230,079.84	
		EQUINIX INC	334	365,730.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	1,315	87,079.30	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	212	59,709.80	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	654	95,392.44	

		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	913	41,422.81	
		INVITATION HOMES INC	1,858	55,071.12	
		IRON MOUNTAIN INC	1,017	132,810.03	
		KIMCO REALTY CORP	2,183	55,491.86	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	384	51,617.28	
		PROLOGIS INC	3,085	434,583.95	
		PUBLIC STORAGE	546	173,584.32	
		REALTY INCOME CORP	3,165	196,198.35	
		REGENCY CENTERS CORP	557	44,487.59	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	320	59,347.20	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	1,142	253,695.30	
		SUN COMMUNITIES INC	466	55,887.38	
		VENTAS INC	1,612	139,550.84	
		VICI PROPERTIES INC	3,337	89,164.64	
		WELLTOWER INC	2,380	527,003.40	
		WEYERHAEUSER CO	2,074	52,472.20	
		WP CAREY INC	633	45,974.79	
アメリカドル合計			32,827	3,714,819.84 (601,132,146)	
オーストラリアドル	投資証券	GOODMAN GROUP	6,943	220,995.69	
		SCENTRE GROUP	16,289	62,712.65	
		STOCKLAND	10,086	42,058.62	
		VICINITY CENTRES	15,416	39,773.28	
オーストラリアドル合計			48,734	365,540.24 (40,783,324)	
イギリスポンド	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	3,001	19,536.51	
		SEGRO PLC	3,956	34,472.58	
イギリスポンド合計			6,957	54,009.09 (11,505,016)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	8,000	284,000.00	
香港ドル合計			8,000	284,000.00 (5,861,760)	
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	17,600	44,528.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	23,568	55,856.16	
シンガポールドル合計			41,168	100,384.16 (12,519,912)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	129	6,940.20	
		GECINA SA	213	15,527.70	
		KLEPIERRE	683	25,038.78	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	430	43,924.50	
ユーロ合計			1,455	91,431.18 (16,796,822)	

合計		688,598,980 (688,598,980)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。
(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	514銘柄	98.27%	―	75.83%
	投資証券	25銘柄	―	1.73%	1.34%
カナダドル	株式	84銘柄	100.00%	―	3.60%
オーストラリアドル	株式	43銘柄	94.64%	―	1.60%
	投資証券	4銘柄	―	5.36%	0.09%
イギリスポンド	株式	62銘柄	99.29%	―	3.56%
	投資証券	2銘柄	―	0.71%	0.03%
スイスフラン	株式	39銘柄	100.00%	―	2.47%
香港ドル	株式	21銘柄	97.00%	―	0.42%
	投資証券	1銘柄	―	3.00%	0.01%
シンガポールドル	株式	12銘柄	92.86%	―	0.36%
	投資証券	2銘柄	―	7.14%	0.03%
ニュージーランドドル	株式	5銘柄	100.00%	―	0.04%
スウェーデンクローネ	株式	40銘柄	100.00%	―	0.78%
ノルウェークローネ	株式	12銘柄	100.00%	―	0.15%
デンマーククローネ	株式	15銘柄	100.00%	―	0.43%
イスラエルシェケル	株式	13銘柄	100.00%	―	0.24%
ユーロ	株式	215銘柄	99.59%	―	8.98%
	投資証券	4銘柄	―	0.41%	0.04%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン（ラップ向け）】

【純資産額計算書】

2026年 6月30日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	8,759,360,885
Ⅱ　負債総額	3,158,355
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	8,756,202,530
Ⅳ　発行済口数	6,091,574,407口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4374
（10,000口当たり）	（14,374）

（参考）

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2026年 6月30日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	48,310,963,276
Ⅱ　負債総額	856,974,103
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	47,453,989,173
Ⅳ　発行済口数	12,623,671,537口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	3.7591
（10,000口当たり）	（37,591）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2026年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

①で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2026年 6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	788	64,380,039
追加型公社債投資信託	17	1,655,821
単位型株式投資信託	43	261,385
単位型公社債投資信託	34	97,287
合　計	882	66,394,531

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第40期 (2025年3月31日現在)		第41期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金		37,354		38,323
有価証券		700		3,347
前払費用		770		937
未収入金		25		0
未収委託者報酬		24,418		29,726
未収収益	※2	1,005	※2	1,081
金銭の信託		1,650		3,151
その他		398		526
流動資産合計		66,325		77,094
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	2,762	※1	2,581
器具備品	※1	1,045	※1	1,542
土地		628		628
建設仮勘定		747		6
有形固定資産合計		5,184		4,758
無形固定資産				
ソフトウェア		4,452		4,732
ソフトウェア仮勘定		1,003		861
無形固定資産合計		5,456		5,594
投資その他の資産				
投資有価証券		10,302		17,107
関係会社株式		159		159
投資不動産	※1	1,712	※1	1,641
長期差入保証金		690		689
繰延税金資産		1,640		1,362
その他		45		45
貸倒引当金		△23		△23
投資その他の資産合計		14,526		20,981
固定資産合計		25,166		31,334
資産合計		91,491		108,428

(単位：百万円)

		第40期 (2025年3月31日現在)		第41期 (2026年3月31日現在)
(負債の部)				
流動負債				
預り金		474		567
未払金				
未払収益分配金		114		130
未払償還金		151		166
未払手数料		8,878		11,249
その他未払金	※2	819	※2	1,817
未払費用	※2	10,352	※2	11,814
未払消費税等		1,211		1,352

未払法人税等	3,187	4,562
賞与引当金	1,308	1,636
役員賞与引当金	259	307
その他	1	0
流動負債合計	26,761	33,606
固定負債		
退職給付引当金	1,654	1,726
役員退職慰労引当金	25	11
時効後支払損引当金	244	240
資産除去債務	1,444	1,460
その他	29	29
固定負債合計	3,398	3,467
負債合計	30,159	37,074
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	3,572	3,572
その他資本剰余金	41,160	41,160
資本剰余金合計	44,732	44,732
利益剰余金		
利益準備金	342	342
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,846	21,587
利益剰余金合計	13,189	21,929
株主資本合計	59,921	68,662

(単位：百万円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,410	2,691
評価・換算差額等合計	1,410	2,691
純資産合計	61,332	71,354
負債純資産合計	91,491	108,428

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	114,618	127,568
投資顧問料	3,645	4,011
その他営業収益	2	0

営業収益合計	118,266	131,580
営業費用		
支払手数料	39,884	45,876
広告宣伝費	692	624
公告費	0	0
調査費		
調査費	4,604	5,304
委託調査費	32,816	34,202
事務委託費	2,486	2,110
営業雑経費		
通信費	156	139
印刷費	389	366
協会費	88	103
諸会費	23	27
事務機器関連費	2,925	3,252
営業費用合計	84,071	92,006
一般管理費		
給料		
役員報酬	469	502
給料・手当	7,985	8,390
賞与引当金繰入	1,308	1,636
役員賞与引当金繰入	259	307
福利厚生費	1,538	1,613
交際費	12	13
旅費交通費	132	195
租税公課	478	709
不動産賃借料	644	634
退職給付費用	377	379
固定資産減価償却費	2,383	2,609
諸経費	1,174	1,198
一般管理費合計	16,765	18,192
営業利益	17,429	21,380

（単位：百万円）

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
営業外収益		
受取配当金	107	171
有価証券利息	-	8
受取利息	12	81
投資有価証券償還益	29	6
収益分配金等時効完成分	4	57
受取賃貸料	214	204
その他	22	34
営業外収益合計	390	563
営業外費用		
投資有価証券償還損	7	10
時効後支払損引当金繰入	15	-
事務過誤費	7	23
賃貸関連費用	188	182

投資事業組合運用損		-		19
その他		9		0
営業外費用合計		227		236
経常利益		17,592		21,707
特別利益				
投資有価証券売却益		739		326
特別利益合計		739		326
特別損失				
投資有価証券売却損		138		14
投資有価証券評価損		-		37
固定資産除却損	※2	18	※2	2
固定資産売却損	※1	6		-
減損損失	※4	1,306		-
事業譲渡関連損失	※5	491		-
特別損失合計		1,961		54
税引前当期純利益		16,371		21,979
法人税、住民税及び事業税	※3	5,356	※3	6,780
法人税等調整額		△344		△312
法人税等合計		5,011		6,468
当期純利益		11,359		15,510

（３）【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359

別途積立金の取崩		△6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△6,998	△27,390	△34,388	△34,388
当期末残高	342	—	12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			△45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△527	△527	△527
当期変動額合計	△527	△527	△34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921
当期変動額				
剰余金の配当		△6,770	△6,770	△6,770
当期純利益		15,510	15,510	15,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	8,740	8,740	8,740
当期末残高	342	21,587	21,929	68,662

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当期変動額			
剰余金の配当			△6,770
当期純利益			15,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,281	1,281	1,281
当期変動額合計	1,281	1,281	10,021
当期末残高	2,691	2,691	71,354

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　5年～50年
器具備品　3年～20年
投資不動産　3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日　企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年1月9日　企業会計基準委員会）
「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年1月9日　企業会計基準委員会）

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
建物	682百万円	862百万円
器具備品	2,168百万円	1,144百万円
投資不動産	288百万円	359百万円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
未収収益	16百万円	37百万円
その他未払金	43百万円	215百万円
未払費用	29百万円	183百万円

（損益計算書関係）

※1.固定資産売却損の内訳

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
器具備品	6百万円	―
計	6百万円	―

※2.固定資産除却損の内訳

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
建物	―	2百万円
器具備品	2百万円	0百万円
ソフトウェア	―	―
電話加入権	15百万円	―
計	18百万円	2百万円

※3.関係会社に対する主な取引
区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
法人税、住民税及び事業税	42百万円	251百万円

※4.減損損失
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。
現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。
なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

※5.事業譲渡関連損失
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	―	―	211,581
合計	211,581	―	―	211,581

2.配当に関する事項
(1)配当金支払額
2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 45,747百万円
② １株当たり配当額 216,218円
③ 基準日 2024年3月31日
④ 効力発生日 2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 6,770百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 31,998円
④ 基準日 2025年3月31日
⑤ 効力発生日 2025年6月27日

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 6,770百万円
② １株当たり配当額 31,998円
③ 基準日 2025年3月31日
④ 効力発生日 2025年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 12,408百万円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 58,647円
④ 基準日 2026年3月31日
⑤ 効力発生日 2026年6月26日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第40期 （2025年3月31日現在）	第41期 （2026年3月31日現在）
1年内	681百万円	171百万円
1年超	170百万円	4百万円
合計	851百万円	176百万円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）及び国債で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	△1

(2)	有価証券	700	700	―
(3)	金銭の信託	1,650	1,650	―
(4)	投資有価証券	10,099	10,099	―
	資産計	49,805	49,803	△1

（注1）　「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

（注3）　市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

（注4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注5）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	―	―	―
金銭の信託	1,650	―	―	―
未収委託者報酬	24,418	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

第41期(2026年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)	有価証券	3,347	3,347	―
(2)	金銭の信託	3,151	3,151	―
(3)	投資有価証券	16,751	16,751	―
	資産計	23,250	23,250	―

（注1）　「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注3）　市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額355百万円）は上記に含めておりません。

（注4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注5）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第41期(2026年3月31日現在)　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,323	―	―	―
金銭の信託	3,151	―	―	―
未収委託者報酬	29,726	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	1,999	―	―	―
投資信託	1,348	2,241	1,919	1,996
合計	74,548	2,241	1,919	1,996

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（1）＊ 参照）。

レベル1の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	―	700	―	700
金銭の信託	―	1,650	―	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	―	10,099
資産計	2,601	9,849	―	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第41期(2026年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	1,999	1,348	―	3,347
金銭の信託	―	3,151	―	3,151
投資有価証券(＊)	5,740	10,711	―	16,451
資産計	7,739	15,210	―	22,950

（＊）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	―	―	0	300	―	―	300	―

（注）決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	―	998	―	998
資産計	―	998	―	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

第41期(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	2,593	2,884	△290
	小計	2,593	2,884	△290
合計		12,450	10,392	2,058

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）を含めております。

第41期(2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	17,489	13,219	4,269
	小計	17,489	13,219	4,269
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	1,999	1,999	△0
	その他	3,762	4,091	△328
	小計	5,761	6,090	△329
合計		23,250	19,309	3,940

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は3,151百万円、取得原価は3,150百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	1,780	326	14
合計	1,780	326	14

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度においては、減損処理を行っておりません。

当事業年度において、有価証券について37百万円（その他有価証券のその他37百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%

以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,652 百万円	3,437 百万円
勤務費用	180	178
利息費用	47	67
数理計算上の差異の発生額	△207	△239
退職給付の支払額	△236	△286
過去勤務費用の発生額	―	―
退職給付債務の期末残高	3,437	3,157

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
年金資産の期首残高	2,492 百万円	2,350 百万円
期待運用収益	44	42
数理計算上の差異の発生額	△62	144
事業主からの拠出額	―	―
退職給付の支払額	△116	△154
退職給付制度終了に伴う調整額	△8	―
年金資産の期末残高	2,350	2,383

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,018 百万円	1,762 百万円
年金資産	△2,350	△2,383
	△332	△620
非積立型制度の退職給付債務	1,418	1,394
未積立退職給付債務	1,086	773
未認識数理計算上の差異	660	979
未認識過去勤務費用	△92	△27
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726
退職給付引当金	1,654	1,726
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
勤務費用	180　百万円	178　百万円
利息費用	47	67
期待運用収益	△44	△42
数理計算上の差異の費用処理額	△43	△64
過去勤務費用の費用処理額	65	65
その他	△0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	204	205

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
債券	64.7　%	67.8　%
株式	33.2	29.2
その他	2.1	3.0
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
割引率	2.07～2.11%	2.89～2.97%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度173百万円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	392百万円	385百万円
投資有価証券評価損	28	40
未払事業税	173	245
賞与引当金	400	515
役員賞与引当金	48	67
役員退職慰労引当金	8	3
退職給付引当金	521	544
減価償却超過額	291	297
資産除去債務	52	87
時効後支払損引当金	77	75
その他	296	339

繰延税金資産　小計	2,290	2,603
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	2,290	2,603
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△648	△1,238
その他	△1	△2
繰延税金負債　合計	△649	△1,241
繰延税金資産の純額	1,640	1,362

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1.当該資産除去債務の概要
建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2.当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3.当該資産除去債務の総額の増減

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
期首残高	1,428百万円	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	―	―
時の経過による調整額	15百万円	15百万円
期末残高	1,444百万円	1,460百万円

（収益認識関係）
1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報
収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）
[セグメント情報]
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
2.地域ごとの情報
（1）営業収益
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
3.主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)
1.関連当事者との取引
(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高（注3）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注1）	42百万円	その他未払金	43百万円
						経営管理	経営管理手数料（注2）	508百万円		
						役員の兼任				

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注3）	科目	期末残高（注3）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注1）	251百万円	その他未払金	215百万円
						経営管理	経営管理手数料（注2）	647百万円		
						役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）１．グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
２．経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。
３．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,310百万円	未払手数料	952百万円
						投資の助言	投資助言料（注2）	451百万円	未払費用	237百万円
						役員の兼任				
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,747百万円	未払手数料	1,115百万円
						取引銀行	コーラブル預金の預入（注3）	1,000百万円	現金及び預金	1,000百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404百万円	未払手数料	1,572百万円

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,693百万円	未払手数料	1,169百万円
						投資の助言	投資助言料（注2）	460百万円	未払費用	262百万円
						役員の兼任				

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,038百万円	未払手数料	1,350百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	9,745百万円	未払手数料	1,832百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

２．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

３．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
１株当たり純資産額	289,876.37円	337,242.83円
１株当たり当期純利益金額	53,688.15円	73,309.88円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当期純利益金額　（百万円）	11,359	15,510
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	11,359	15,510
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2026年３月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額 （2025年９月末現在）	③事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279　百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
農林中央金庫	4,817,427　百万円	金融業務を営んでいます。
東京都信用農業協同組合連合会	135,683　百万円※	金融業務を営んでいます。
石川県信用農業協同組合連合会	33,047　百万円※	金融業務を営んでいます。
福井県信用農業協同組合連合会	28,372　百万円※	金融業務を営んでいます。
兵庫県信用農業協同組合連合会	268,319　百万円※	金融業務を営んでいます。
徳島県信用農業協同組合連合会	32,545　百万円※	金融業務を営んでいます。
大船渡市農業協同組合	1,524　百万円※	金融業務を営んでいます。
仙台農業協同組合	6,664　百万円※	金融業務を営んでいます。
新みやぎ農業協同組合	9,926　百万円※	金融業務を営んでいます。
みやぎ仙南農業協同組合	3,586　百万円※	金融業務を営んでいます。
あきた北農業協同組合	1,722　百万円※	金融業務を営んでいます。

あきた白神農業協同組合	1,889	百万円※	金融業務を営んでいます。
秋田しんせい農業協同組合	4,895	百万円※	金融業務を営んでいます。
秋田ふるさと農業協同組合	6,345	百万円※	金融業務を営んでいます。
こまち農業協同組合	2,491	百万円※	金融業務を営んでいます。
ふくしま未来農業協同組合	16,566	百万円※	金融業務を営んでいます。
福島さくら農業協同組合	8,703	百万円※	金融業務を営んでいます。
宇都宮農業協同組合	4,542	百万円※	金融業務を営んでいます。
上都賀農業協同組合	1,856	百万円※	金融業務を営んでいます。
はが野農業協同組合	3,883	百万円※	金融業務を営んでいます。
下野農業協同組合	1,945	百万円※	金融業務を営んでいます。
小山農業協同組合	3,589	百万円※	金融業務を営んでいます。
塩野谷農業協同組合	3,004	百万円※	金融業務を営んでいます。
那須野農業協同組合	3,798	百万円※	金融業務を営んでいます。
那須南農業協同組合	1,156	百万円※	金融業務を営んでいます。
足利市農業協同組合	2,169	百万円※	金融業務を営んでいます。
佐波伊勢崎農業協同組合	2,438	百万円※	金融業務を営んでいます。
あさか野農業協同組合	842	百万円※	金融業務を営んでいます。
いるま野農業協同組合	5,312	百万円※	金融業務を営んでいます。
くまがや農業協同組合	2,678	百万円※	金融業務を営んでいます。
南彩農業協同組合	2,858	百万円※	金融業務を営んでいます。
さいかつ農業協同組合	1,784	百万円※	金融業務を営んでいます。
東京南農業協同組合	648	百万円※	金融業務を営んでいます。
町田市農業協同組合	976	百万円※	金融業務を営んでいます。
東京中央農業協同組合	1,112	百万円※	金融業務を営んでいます。
横浜農業協同組合	11,399	百万円※	金融業務を営んでいます。
セレサ川崎農業協同組合	2,443	百万円※	金融業務を営んでいます。
よこすか葉山農業協同組合	1,285	百万円※	金融業務を営んでいます。
さがみ農業協同組合	4,903	百万円※	金融業務を営んでいます。
湘南農業協同組合	3,063	百万円※	金融業務を営んでいます。
秦野市農業協同組合	1,552	百万円※	金融業務を営んでいます。
かながわ西湘農業協同組合	2,322	百万円※	金融業務を営んでいます。
厚木市農業協同組合	2,323	百万円※	金融業務を営んでいます。
県央愛川農業協同組合	424	百万円※	金融業務を営んでいます。
相模原市農業協同組合	818	百万円※	金融業務を営んでいます。
神奈川つくい農業協同組合	722	百万円※	金融業務を営んでいます。
信州うえだ農業協同組合	3,812	百万円※	金融業務を営んでいます。
信州諏訪農業協同組合	5,870	百万円※	金融業務を営んでいます。
上伊那農業協同組合	7,813	百万円※	金融業務を営んでいます。
みなみ信州農業協同組合	4,222	百万円※	金融業務を営んでいます。
中野市農業協同組合	2,519	百万円※	金融業務を営んでいます。
ながの農業協同組合	13,070	百万円※	金融業務を営んでいます。
新潟かがやき農業協同組合	12,195	百万円※	金融業務を営んでいます。
えちご中越農業協同組合	15,027	百万円※	金融業務を営んでいます。
えちご上越農業協同組合	8,204	百万円※	金融業務を営んでいます。
新潟市農業協同組合	3,001	百万円※	金融業務を営んでいます。
黒部市農業協同組合	1,312	百万円※	金融業務を営んでいます。
アルプス農業協同組合	1,899	百万円※	金融業務を営んでいます。
あおば農業協同組合	3,298	百万円※	金融業務を営んでいます。
高岡市農業協同組合	2,715	百万円※	金融業務を営んでいます。
いなば農業協同組合	1,801	百万円※	金融業務を営んでいます。
福光農業協同組合	965	百万円※	金融業務を営んでいます。
小松市農業協同組合	2,156	百万円※	金融業務を営んでいます。
金沢中央農業協同組合	1,064	百万円※	金融業務を営んでいます。
金沢市農業協同組合	3,046	百万円※	金融業務を営んでいます。
ぎふ農業協同組合	6,993	百万円※	金融業務を営んでいます。
ハイナン農業協同組合	785	百万円※	金融業務を営んでいます。
なごや農業協同組合	2,264	百万円※	金融業務を営んでいます。
あいち尾東農業協同組合	1,160	百万円※	金融業務を営んでいます。
愛知北農業協同組合	739	百万円※	金融業務を営んでいます。
あいち中央農業協同組合	3,627	百万円※	金融業務を営んでいます。
鈴鹿農業協同組合	1,631	百万円※	金融業務を営んでいます。
伊賀ふるさと農業協同組合	3,954	百万円※	金融業務を営んでいます。
越前たけふ農業協同組合	3,118	百万円※	金融業務を営んでいます。
兵庫六甲農業協同組合	5,494	百万円※	金融業務を営んでいます。
あかし農業協同組合	424	百万円※	金融業務を営んでいます。
兵庫南農業協同組合	3,660	百万円※	金融業務を営んでいます。

みのり農業協同組合	4,096	百万円※	金融業務を営んでいます。
兵庫みらい農業協同組合	3,357	百万円※	金融業務を営んでいます。
加古川市南農業協同組合	555	百万円※	金融業務を営んでいます。
兵庫西農業協同組合	12,936	百万円※	金融業務を営んでいます。
相生市農業協同組合	101	百万円※	金融業務を営んでいます。
丹波ひかみ農業協同組合	2,059	百万円※	金融業務を営んでいます。
丹波ささやま農業協同組合	1,959	百万円※	金融業務を営んでいます。
淡路日の出農業協同組合	1,779	百万円※	金融業務を営んでいます。
あわじ島農業協同組合	3,825	百万円※	金融業務を営んでいます。
奈良県農業協同組合	9,199	百万円※	金融業務を営んでいます。
晴れの国岡山農業協同組合	25,081	百万円※	金融業務を営んでいます。
山口県農業協同組合	15,872	百万円※	金融業務を営んでいます。
徳島市農業協同組合	4,270	百万円※	金融業務を営んでいます。
長崎西彼農業協同組合	3,120	百万円※	金融業務を営んでいます。
長崎県央農業協同組合	5,652	百万円※	金融業務を営んでいます。
島原雲仙農業協同組合	5,147	百万円※	金融業務を営んでいます。

※は「出資金」を記載しております。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

（２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

３【資本関係】

該当ありません。（2026年6月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【その他】

（１）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。

（２）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。

・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
・ファンドの約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

（３）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。

（４）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

（５）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティン

グを使用することがあります。

（６）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

（７）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　業務執行社員	公認会計士	鶴　見　将　史
指定有限責任社員　業務執行社員	公認会計士	田　嶋　大　士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2026年9月2日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　御　中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているヘッジ付先進国株式インデックス・オープン（ラップ向け）の2025年6月26日から2026年6月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン（ラップ向け）の2026年6月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。